

令和元年 12 月佐川町議会定例会会議録（第 3 号）

招集年月日 令和元年 12 月 10 日

招集の場所 佐川町議会議場

開 議 令和元年 12 月 10 日 午前 9 時宣告（第 5 日）

応招議員	1 番	橋元 陽一	2 番	宮崎知恵子	3 番	西森 勝仁
	4 番	下川 芳樹	5 番	坂本 玲子	6 番	邑田 昌平
	7 番	森 正彦	8 番	片岡 勝一	9 番	松浦 隆起
	1 0 番	岡村 統正	1 1 番	中村 卓司	1 2 番	永田 耕朗
	1 3 番	西村 清勇	1 4 番	藤原 健祐		

不応招議員 な し

出席議員	1 番	橋元 陽一	2 番	宮崎知恵子	3 番	西森 勝仁
	4 番	下川 芳樹	5 番	坂本 玲子	6 番	邑田 昌平
	7 番	森 正彦	8 番	片岡 勝一	9 番	松浦 隆起
	1 0 番	岡村 統正	1 1 番	中村 卓司	1 2 番	永田 耕朗
	1 3 番	西村 清勇	1 4 番	藤原 健祐		

欠席議員 な し

地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	健康福祉課長	田村 秀明
副 町 長	中澤 一眞	産業建設課長	田村 正和
教育委員会教育長	濱田 陽治	国土調査課長	橋掛 直馬
総務課長	麻田 正志	会計管理者兼会計課長	真辺 美紀
チーム佐川推進課長	岡崎 省治	教育次長	片岡 雄司
税務課長	森田 修弘	病院事業副管理者兼事務局長	渡辺 公平
町民課長	和田 強	農業委員会事務局長	吉野 広昭

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和元年12月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和元年12月10日 午前9時開議

日程第1 一般質問

日程第2 常任委員会審査報告について
産業厚生常任委員会

議長(岡村統正君)

おはようございます。ただいまの出席議員数は13人です。
なお西村清勇君が少し遅れるとのことでございます。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。
日程第1、一般質問を行います。
引き続き、7番森正彦君の発言を許します。

7番(森正彦君)

おはようございます。7番議員の森です。通告に従って質問させていただきます。

1問目に、令和2年度の予算編成についてお伺いします。限られた予算で多くの事業を実施していかなければならない予算編成は大変でしょう。しかし佐川町を幸せな町にするためには大事な作業ですので、頑張ってくださいと思います。

まず最初に、令和2年度の予算編成にかける思いを町長にお伺いしたいと思います。思い、方針をよろしくお願いします。

町長(堀見和道君)

おはようございます。御質問いただきありがとうございます。森議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。来年度の予算編成方針につきまして、私としまして今年の10月の末に書類を整理して、総務課長のほうに提出しております。その中で来年度につきましては、第5次佐川町総合計画の5年目を迎えることとなります。中間年を迎えることとなりますので、来年度の佐川町の経営方針としまして、2020年度の経営方針としまして、第5次総合計画に基づく町づくりが5年目を迎える中、これまでの5年間の総括を行い、次の5年間につなげる実効性のある計画に改善し、世界一幸せな町をまじめにおもしろくみんなでつくる、このことを経営方針に掲げて伝えております。また行動指針としまして、新しく付け加えたものに関しましては、少し行動という部分ではないかもしれませんが、働く時間を短縮し働き方を改善するため、能力、技能向上に励むと。何か単純な仕事であってもですね、技能向上することによって時間を短縮するということができます。パソコンのキーボードをたたくスピードが早くなるだけで、文書を作成する時間も短くなりますので、そういった基本となるような技能、能力についても一人一人が前向きに改善を図ってもらいたいなという思いで書か

せていただいています。あと各課に期待することにつきまして、来年度たくさんの事業が控えております。職員の皆さんには忙しい中、確実に町民の皆さんのために事業を進めてもらわないといけないと思います。一致団結して取り組んでいかなければならないというふうに考えていますが、総務課につきましては、来年度この本庁舎、庁舎の非構造部材の耐震化と大規模改修工事に着手をすることになっております。単年度では恐らく終わらないだろうというふうに想定をしておりますが、この工事に関してはかなり大きなウェイトになってくるというふうに思っております。あと総務課とチーム佐川推進課それぞれに期待することをあげていますが、川内ヶ谷の町所有の住宅の活用方法を決定し、事業化することということを明記させていただいております。あとチーム佐川推進課につきましては、今年度から来年度にかけて、道の駅の基本計画を策定することにしておりますが、年度末には建物の設計に関しての準備をしていかなければいけないということで、基本計画を策定して建物の実施設計につなげていくこと、ということをお願いしております。あと町民課につきましては、高知県の新たな産業廃棄物管理型最終処分場の関連する業務がたくさんあります。処分場に関連する業務全体の調整をはかり、県事業の確認、ならびに町民への報告、地域振興策のとりまとめを確実にを行うことと、いうことを明記しております。あと健康福祉課につきましては、来年度佐川町地域密着型サービス事業、共生型の施設が開所になりますので、円滑な推進を図ることを明記しております。あと産業建設課につきましては、道の駅に関連しまして、国土交通省との協議、調整が大切になります。国土交通省との協議、調整を確実に進める中で、道の駅の基本計画を策定し建物の実施設計につなげていくことと、いうことを明記しております。あと教育委員会につきましては、来年度が3年目、地方創生総合戦略が3年目の取り組みになりますが、佐川未来学の構築、カリキュラムの策定を確実に進めること、また本庁舎と合わせまして、来年度文化センターの非構造部材の耐震化と、大規模改修工事を行います。これは緊防災、一般的に起債、緊防災の期限、起債の期限が来年度ということになっております。本庁舎も文化センターも合わせて来年度工事を着手すると、いうことで今設計を進めております。また図書館、青山文庫、発明ラボの融合施設としての、新文化拠点の整備について、基本計画を策定し建物の設計、プロポーザルにつなげ

ていくということを明記しております。

以上、来年度はたくさんの方が控えております。予算的にも大きな予算を組まなければいけないというふうに考えております。また来年度は総合計画の5年目を迎えると合わせて、地方創生総合戦略、まち、ひと、しごとの総合戦略の第2期の計画に基づく町づくりがスタートする年度になります。国のほうで、まち、ひと、しごと総合戦略の概要が今年、12月中には発表されるというふうに聞いておりますけど、その国の方針をしっかりと組みまして、佐川町としてこれまで地方創生の取り組みを第2期の計画の中で進めていくということ、このことにしっかりと取り組んでいきたいと、その中で地域再生計画も策定をして、なかなか予算的に規模の大きな事業も控えております。地方創生総合戦略の中で、施設整備につなげることもできる事業もありますので、企業版ふるさと納税等もしっかり活用して、財源確保に自ら邁進していきたいと、いうふうに考えております。

来年度はそういう意味で大きな1年になろうかというふうに思っています。しっかりと議員の皆様と協議をさせていただきながら、議員の皆様からまた意見をいただきながら、事業前に進めていきたいと考えております。以上になります。

7番（森正彦君）

来年度大きな予算を組んで、佐川町の将来のために前へ進めていかなければならないというふうに考えると言われました。その中で総合計画の次の5年に向けての検証ですかね、ということに触れられましたけど、それはどのようにして進めていくのでしょうか。それと地方創生総合戦略、第2次これもどのように策定をしていくのか、その点をお伺いしたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。総合計画の進捗管理につきましては、役場内でもしっかりとPDCAを回して年度年度の予算編成に向けてですね、改善を行うように、この事業がちょっと遅れているんじゃないかとか、この事業に関してはもう少し具体的に取り組みを進めたほうがいいんじゃないかということ、企画の課でありますチーム佐川推進課が各課の事業について、チェックをしてですね、各課にそれぞれにフィードバックをすると、いう形で行っております。また全体としましては、審議会のほうで年2回報告、説明をさせて

いただいて、議員の皆さんから意見をお伺いすると、いう形で進めております。10年間の5年間が終わるという年になりますので、全体もしっかり見ながら、次の5年間に向けてP D C Aのチェックの部分ですね、チェックをしっかり行って改善、必要なものに関しては改善をして前に進めていくと、いうこの取り組みを庁内、また審議会の中で、しっかりと回していきたいと考えております。

あと総合戦略につきましては、役場内でしっかり協議をしたうえで、これまでの取り組みの流れ、自伐型林業とものづくりによる地域活性化ですとか、後は地域ぐるみのふるさと学とシティプロモーション事業、これまで第1期の総合戦略を更に進めていくと、いうことが大きな柱になっていきます。庁内でしっかりと協議をして案を固めた中でですね、たたき台を作った中で、また委員の皆様にもしっかりと御説明をして、住民の皆さん、地域のそれぞれの立場の皆さんですね、産官学金労言と国のほうで言うておりますが、それぞれの立場の皆さんにも意見をいただいて、最終的には総合戦略を取りまとめていきたいと考えております。議員の皆様にはしっかりとですね案の段階で報告を、説明をさせていただいて、御意見もおうかがいしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

7 番（森正彦君）

総合計画については、庁内、審議会で行っていかれるということやと思います。ということでしたが、最初の5年間、次の5年間、若干、意味、重要性もそれぞれ違ってくるかと思えます。P D C Aしっかりと回してですね、目的達成のために頑張っていたきたいと思えます。特に総合計画は町民みんなで作りましたので、やっぱり町民みんなのものとなるような、やり方を進めていっていただきたいなあと、今までのことを町民もしっかり腹に入れる、そしてこれからのこともしっかりと入ると、そういう進め方をぜひしていただきたいと思えます。総合戦略のほうも同じようにしっかりと前へ進めていっていただけたらいいかと思えます。よろしくお願いたします。

若干、話は変わりますが、先ほど町長が予算規模について、大きな予算になる可能性があるということですが、およそどれくらいの規模になるであろうと、いうほうのことがわかりましたら、総務課長お願したいと思えます。

町長（堀見和道君）

私のほうからお答えさせていただきますが、現時点では概略、総枠も出ておりませんので、ただ庁舎の非構造部材の耐震化大規模改修、あと文化センターの非構造部材の耐震化大規模改修、これにつきましては、合わせて7億から8億くらいの規模になるのではないかなど、現時点では想定しております。以上です。

7番（森正彦君）

7億円くらいの規模になる可能性もあると、これに関しては一般財源からの持ち出しはパーセント的にはどれくらいになるのでしょうか。

総務課長（麻田正志君）

おはようございます。まだ予算の計上額もまだ決まっておりませんが、その役場の非構造部材でありますとか、それと文化センター非構造部材、そちらのほうは緊急防災の対象事業ということになれば、そちらのほうの充当率は確か100%だったと思いますので、一般財源的にはそれほどの持ち出しはなかろうかと思います。図書館のほうにつきましても充当できる財源があれば、まだちょっとそのあたりも見てみないきませんが、起債等いろんな財源があれば、それを充ててということになります。ただ、まだちょっとそのあたりのこと精査しておりませんので、今のところお答えできるのは以上という内容になります。

7番（森正彦君）

総務課長、図書館という言葉が今出て来たように思うんですが、図書館は何をされるんですか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。すみません、来年度の当初で図書館の関係の経費とかが上がってくると思いますので、設計とかいうような部分です。そういう部分で充てられるような財源があればということで、すみません、申し上げました。以上でございます。

町長（堀見和道君）

私のほうから補足の説明をさせていただきます。来年度図書館を含めた新文化拠点につきましては、基本計画を策定して年度内に建物の設計者を決めるための、プロポーザルを行いたいというスケジュールで今全体計画をしています。具体的な設計の業務につきましては、来年の末から再来年度にかけて、繰り越しというかたちで想定しておりますけれども、建物の設計予算については来年度の予算、

当初予算に上げるのか、もしくは補正で上げるのか、今検討している最中でございますので、また最終的に決定した段階です。議員の皆様には御説明をさせていただくと、ということになります。以上です。

7 番（森正彦君）

わかりました。耐震化の関係で図書館が入っているみたいな感じに聞こえたので、聞き直させていただきました。ありがとうございました。その図書館、設計の段階に進んでいくということです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからですね、図書館は出てきましたので、道の駅の関係も同じようなかたちで進めていくんでしょうか。そのあたりはいかがでしょう、お願ひします。

チーム佐川推進課課長（岡崎省治君）

おはようございます。先ほどの道の駅の関係ですけど、今予算を来年度の予算につきましては、予算の要求を今精査しているところでございますけど、スケジュールと合わせまして考えますに、今年基本構想を策定をして、今年度末に固めると、あとは今年度後半末からですね、基本計画に着手をするというスケジュールになっています。その上でですね来年度につきましては運営の中身の検討に入っていきますので、そういった例えば生産者とのワークショップであるとか、引き続きそういった経費であるとか、あるいは中身を検討するところの、アドバイザーの経費であるとか、ソフト的にはそういうものが考えております。あとは建物についてはですね詳細の調査、地番の調査であるとか、設計であるとか、そういったものが予算として想定をされるということでございます。以上です。

7 番（森正彦君）

ありがとうございました。道の駅のほうも着々と前へ進んでいるということが確認できました。

若干、話が変わりますが、令和元年度は教育に力を入れた予算編成がありました。事業を推進してですね、もう少し予算を強化し、改善したら良いかということにはなかったでしょうか、教育長お願ひします。

教育委員会教育長（濱田陽治君）

おはようございます。御質問ありがとうございます。佐川町の教育課題の解決を目指す、教育研究所を中心に教職員研修の体系化と

充実、不登校児童、生徒への支援の充実、ふるさと教育さかわ未来学構想のカリキュラム開発などに取り組んでおります。現時点は取り組みが始まった段階ですが、今後3年間で、さかわ未来学構想の3つの柱、自分たちと町の未来を考えるふるさと力、生きる上での基盤、バックボーンである人間力、未来を切り開く力を身につける、未来創造力、この3つの力の育成に向け、教職員の意識改革、資質、指導力の向上、教育にかかるシステムと取り組みの改善を進め、佐川町の教育の姿を、次期教育進行基本計画へとつないでいきたいと考えております。このため所要の初期投資が必要で、一定予算の面でも御理解いただいているところでございます。条件整備を進め、初期投資の効果を上げるため、小中学校の教育用タブレット端末、各校1学期分と、指導者用を購入させていただきましたが、各校からは授業改善に有効であり、稼働率が高くいわゆる、ひっぱりだこという状態であると、いうふうに報告を受けております。国が経済対策のために、予定している補正予算を受けて、配備を充実していくことができないかなど、今検討しておるところでございます。ありがとうございました。

7番（森正彦君）

本年度、ICT教育に取り組むということで、各学校にタブレットを導入しました。ひっぱりだこというように使われているということで、有効に使われているということをうれしく思います。これは新しい取り組みで、時代の変化の中で大変重要なことであると思いますが、このタブレット、学校で聞いてみますと若干足りない、ひっぱりだこであるうえで、ということは重要であると、数量がちょっと不足しておるといようなことを聞きました。そんなよけではないですけれども、生徒全員に渡して先生に渡すと、先生の分がちょっと足りなくなる部分があるというふうにも聞いております。それと非常に子供にも評判がよいと、良く食いついてきてくれるということですが、先生のほうがまだちょっと戸惑いがあると、いようなことも伺っております。そのあたりの買い足し、そして研修とかそんなことは考えているのでしょうか。お願いします。

教育委員会教育長（濱田陽治君）

今年度もタブレットを8月末に配備していただきまして、それと前後しまして、アップル社の教育担当に来てもらってですね、教職員の研修をしたり、それから教職員の中の情報教育の担当者会を数

時にわたって行いまして、これの公、私用の方法と効果について、徹底をしております。それと尾川小中学校で試験的にタブレットとWi-Fiを配備しておりましたので、ここで先行的に取り組みまして、人工知能による個別学習を支援するという、COMPASS社のキュビナというシステムを試してみました。これもそれぞれ子供たちがそれぞれ数学、算数ですけれども、認知する子供たちの特性にそれぞれ差があるのですが、これに非常にフィットしたリードをしてくれます。このような様子を担当者会等で見てもらって、この活用方法を町内に広めると、というようなことをしております。これ教職員用にはどうも1人1台は必要じゃないかなど、いうふうに感じています。子供さんたちにどのレベルから持たせるのか、ということは今検討している段階です。子供さんたち一人一人にどの小学校1年とか3年とか買い足して配備すると、ということについては今検討している段階です。以上です。

町長(堀見和道君)

私のほうから補足の説明をさせていただきます。今年度国の補正予算、経済対策の中で小学5年生以上、中学生3年生までですね、1人1台にパソコン、タブレット端末をいうことで、補正予算、大型の補正予算が組まれるという話を聞いています。詳細につきましては、今後どのような内容でどのような条件で国が補正予算として出していただけるのか、つかめることになりましたけれども、この国の補正予算に応じてですね、町も補正予算を組んで、小学校5年生以上は1人1台の端末を、いう環境にしていきたいなというふうに考えております。以上です。

7番(森正彦君)

わかりました。小学5年生以上は1人1台というのは、5年と6年の生徒足したぶん、タブレットを構えるとそういうことですか。そうじゃなくって、別々に使うという意味ですか。どっちなんでしょう。

町長(堀見和道君)

お答えします。1人1台ですので、5年生が50人いれば50台、6年生が50人いれば50台、それは小5、小6、中1、中2、中3それぞれの子供に1人1台、パソコンもしくはタブレットの端末がしっかり学びのために使えるようにと、いう環境を整備したいと考えています。以上です。

7 番（森正彦君）

ありがとうございます。以前行政でよくあったことが、1回導入して、そこでおしまいと、その後がない、そういうことで成果が上がらないことが、よくあったというふうに私は思っております。今回ICT教育の中で、タブレットを導入したと、足りない分を改善して、丸にして成果の上がるようにすると、いう措置がされていると、いうことを聞いて安心しました。事業に取り組んだ時にですね、やはり必要であれば、そのような措置をとって成果を上げると、成果を上げることが目的で当初にその事業を導入したわけですので、そういう姿勢で今後ともやっていっていただいていますので、この事業を進めていっていただきたいと思います。

いろいろ質問させていただきましたが、まだ編成の段階で詳しいことはあまり聞いていきませんので、このあたりで終わりたいと思いますが、予算編成は大変重要なことはわかって、皆さんご承知のとおりでございますが、財政の状況はとりあえず健全ではあると思います。しかし経常収支比率というのは、佐川町は高いわけで、弾力性に乏しくなってきたおると、いう状況にあります。そういう中ですので先ほど国の支援を上手に活用していく、そういう姿勢も示されております。そういうこともよく知恵を絞っていただいていますので、財政にも目を向けながら、よい予算を組んでいっていただきたいと思います。これで私このことについての質問を終わります。

次に保育料の無償化についてですが、この点は松浦、坂本両議員の質問と重複しておりますので、詳しくは質問いたしません。若い人は行政の制度、あんまりよくわからないと思います。しかし他の町村と比べてっていうのは、若い人には非常にわかりやすいことでもあります。比較するというのはわかりやすい。今回のこの佐川町の無料化に関してですね、例えば加茂地区、隣の日高村はその部分を無料にしておりますので、海津見保育園の保護者とか、あるいはその近隣の若い人についてはですね、「日高村に比べて佐川はその分有料かよ」ということにわかりやすく考えると思います。私はその分最低でも無料化はすべきと考えております。私自身は保育料に関しては全て無料化することが望ましいと私は考えております。子供は町の宝ですので、町全体で支援するという考え方です。そのことは若い人の移住や定住につながり、町の底力になると思っています。土曜日の高知新聞のですね、高知家の人々の欄でですね、佐川

町に移住してきた方が、なぜ佐川町を選んだかという理由で、子育てを含めて暮らしやすそうだったと言っています。そして保育料の無料も喜んでいました。全国の町村で子育て支援で人口減少に成果を上げている町村は多くあります。保育料完全無料化、全国にたくさんあるわけです。これ成果上げています。だから保育料完全無料化への思い切った施策が必要と思います。先ほども言いましたが、町のこれは底力になると、私は保育料を完全無料化へ、町の将来のために進むべきと思っています。実施は可能だとも思っていますし、方法はあると思っています。町長いかがでしょう。

町長(堀見和道君)

お答えさせていただきます。なかなか財源の捻出が難しい局面になっているなあと、ここ1、2年本当に局面になっているなあと、ここ1、2年本当に頭を悩ましております。いずれにつきましても来年度、しっかり検討させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

7番(森正彦君)

とにかく来年度しっかり検討していただきましてですね、子育てしやすい町佐川町に、若い人が増えて子供の声が多く聞かれる町にしていったら、佐川町の未来は明るいものになってくるというふうに思われますので、どうかよろしくお願ひします。

次のあつたかふれあいセンタースタッフ職員の職務改善も、下川議員と重複していますので、詳しくは質問しませんが、現状のスタッフ職員の職務内容を鑑みるとですね、改善は絶対的に必要だと思います。フルタイムで働くスタッフ職員の待遇は現状のままでよいと思っているのかどうかを、健康福祉課長にお答へ願ひたいと思ひます。

健康福祉課長(田村秀明君)

おはようございます。森議員の御質問にお答へします。あつたかふれあいセンターのスタッフの賃金について、現状でよろしいかというような御質問だと思いますが、健康福祉課としましては、地域福祉を考えた時に、あつたかふれあいセンターはなくてはならない存在というふうに、認識しております。現時点でのあつたかスタッフの賃金は、役場の臨時職員の賃金を基準としておりますが、来年度から役場のほうは、会計年度任用職員制度が開始され、賃金体系も変わります。県内のあつたかふれあいセンターの賃金の支給状況

を聞き取りを調査、実施しましたので、その内容や町の会計年度任用職員の賃金体系を参考に、より人材の確保や人材育成、継続して長期的にですね働き続ける環境を目指して、課内始め財政当局とこれから協議をしていきたいというふうに考えています。以上です。

7 番（森正彦君）

上等でないと認識しておると、これからそのことについては検討、協議をしていくと、そういうことでもう一度確認ですがよろしいでしょうか。

健康福祉課長（田村秀明君）

お答えいたします。先ほど言ったとおりですね、これから周りのですね、あったかふれあいセンターを受けているところの状況なんかも確認しましたので、役場内でですね来年から役場のほうも会計年度任用職員になりますので、そういったところも含めて、見てですね考えていきたいというふうに考えています。以上でございます。

7 番（森正彦君）

ありがとうございます。また後は下川議員のほうから詳しい質問があるかと思えます。またよろしくお願ひしたいと思えます。

先ほど会計年度任用職員のお話が出てきましたが、そのことによって、この制度が変わることによって人件費の総額ってというのが増大、どの程度増えるのかとか、そういったこと総務課長わかっておられますか。どうかよろしくお願ひします。予測できているのか、どうか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。会計年度任用職員にかかる経費についてということでもありますけれど、現在のところ今年の7月に実施しました、会計年度任用職員の移行に向けた、任用適正化調査、この際に今年の6月1日現在の雇用状況から、総務課において試算した結果ではありますけれど、約5,200万円の増加があるのではないかというふうに見込んでおります。以上でございます。

7 番（森正彦君）

今5,200万程度増加するということですが、すみません確認ですが、人件費の総額でということになしに、その部分について5,200万円、その対象職員の年間の費用に比べて5,200万増えると、そういうことですか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。先ほどの答弁と同じように、会計年度任用職員にかかる経費ということで、給与の他にいろいろな共済費でありますとか、いろんな経費がかかります。そのようなもろもろの経費全て含んでということで、6月1日の現在の雇用状況をそのまま移行すればという前提の元での試算ということになっております。以上でございます。

7番（森正彦君）

ありがとうございました。全体にどうなのか、十分理解できていませんが、5,200万程度増えていくということです。ちゃんとした待遇はして行って、官製ワーキングプアにならないように、順次改善していく必要があると、いうふうに思っておるところでございます。

ちょっと話が飛んでしましまして申し訳ないですが、あったかのスタッフの件、福祉課長があったかふれあいセンターは、ただそこに人が集うだけではない地域支援にとってなくてはならないと認識しておるという発言がありました。本当にそのとおりであると思います。斗賀野地区でもあったかふれあいセンターは、ただそこに人が集うだけではない、地域福祉全般を見渡して、隙間を埋めていく、間を埋めていく、そういう活動を本当に熱心にやって、地域福祉が向上していると、手もかなり差し伸べられてきておると、新しい方向も必要な施策をやっていこうと、今フレイル予防にもこれから取り組んでいこうとか、いうふうに積極的にやってくれております。本当になくなくてはならない施設でありますし、それを支えていくスタッフってというのが、やっぱりそれなりの質を私は求めたいと思っております。常々ただのデイサービスじゃないよと、いうことは言っておりますし、そのことは職員も理解してくれております。ですからやっぱり前へ進めていくうえでも、地域福祉政策を前へ進めていくうえでも、やっぱりしっかりした職員を雇用をしていく必要があるということです。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に住民も頼りにして喜んでおりますので、しっかりと検討していただきたいというふうに思ひます。

次に、台風の強風による倒木によって起こる、停電の対策について質問をさせていただきます。関東千葉県では台風の強風による倒木が電線を寸断し、長期間にわたる停電が発生しました。電気のない生活は誠に不便で、普通の生活はできなくなります。健康や命を

脅かすことにもなりかねません。そこで質問ですが、倒木による停電対策について、現状はどうかをお聞きします。よろしくお願ひします。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。倒木による停電の対策についてでありますけれど、まず四国電力株式会社に確認をいたしましたところ、倒木の危険性のある樹木については、判断基準が難しいということなどから、範囲を指定しての伐採は行っておりませんが、定期点検において、電力供給に支障のある樹木については伐採は行っており、ということでありました。町のほうはこの電力の供給については、平成25年の4月の26日に四国電力株式会社と協定を締結しました、災害時における、電力復旧等に関する協定書、こちらのほうに基づきまして、大規模災害時等において、停電事故が発生した場合には、佐川町内の医療機関、そして公共施設、及び拠点避難所等における電力の復旧を可能な限り優先していただけると、いうことになっております。またそういう電力の復旧工事、このような際に必要となります、道路警戒や障害物の除去などにつきましては、佐川町建設業協会と協定を締結しております、災害発生時における支援活動に関する協定に基づき、復旧に向けた支援活動のほうも実施していただくと、いうことになっております。町のほうでは現在地域おこし協力隊を中心とした、自伐型林業にも取り組んでおりまして、山林の保全管理にも努めております。倒木の危険性により電力供給が懸念されます樹木の情報、そのような情報が寄せられた場合には、四国電力株式会社に伐採を依頼するなどの、連携を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

7番（森正彦君）

本当に千葉県では山間地域の集落で、倒木による停電が長時間続いたということがテレビや新聞で報道されておりましたが、佐川町を見てみても、山沿いでなくても線路、電線の近くに大きな木があって、「あーこれが倒れたら切断されるだろうなあ」いうのもたくさんあります。それから「この木やったら小さいうちやったら、誰でも切れるなあ」という物もあります。この倒木による停電対策ってというのは、真剣に考える必要があるんじゃないかと、思うわけでございます。私はこのことに関してみんなが倒木による停電は大きな問題だよと、いう課題の認識をすべきやと、今割りとしてそれは今ま

できていなかったんじゃないかなと、住民、あるいは町当局もまだまだそこはできていなかったんじゃないかなと、課題を認識すべきではないのでしょうか。それとこの課題は住民とともに共有すべき点でもあるんじゃないかと、ですから住民とともに点検をして、ハザードマップにも落とし込んでいったらいいのではないかと、課題意識の共有ですね、それと特定場所、木の特定をしていくと、それで対象となる樹木で小さい木なんかは、本人や地域で伐採管理ができるのではないかと、住民とともにやっていったら、そういうことができていけるのではないかと、全部では完璧にはいかないでしょうけど、できるのがあると、太らんうちに切っちゃくということですよ。小さいものほとにかく地域が伐採できる、そういったことを提案していく、共通認識していくっていうことが大事やと思います。それから大きな木を伐採する方法を確立させんといかんと、今地域おこし協力隊、非常に大きな力を、そういった面では力を持っておりますので、そういった人を活用しながらですね、誰がどのような方法で、あるいは費用をどうするか、そういった研究、検討をしていくと、そういうことをしていくべきではないかと、地元の地域の自主防災の人、町、四国電力、こういう人たちが一体となつてですね、そういう対策を進めていく、できる対策を進めていくべきではないかと、いうことやと思います。そういうことに取り組んで、まだ最初は研究、検討だと思いますが、それをしてやっぱり実施していく方向に向かうべきではないかと、いうふうに思いますがいかがでしょうか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。先ほどの回答でもお答えいたしましたけれど、倒木の危険性のある樹木については判断基準が難しいという四国電力からも回答を得ておりますので、町のほうがこの部分の危険性のあるというのを、判断してやるというのはなかなか難しかろうというふうに考えております。また四国電力につきましても、支障がある倒木については、定期点検において伐採しておるということでありますので、町といたしましては、そういう倒木の危険性があるというような情報が寄せられましたら、先ほどの答弁のように、四国電力株式会社のほうに伐採を依頼すると、というような対応をとっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

7番（森正彦君）

そこで、地域とともにということがあればですね、伐採が難しいと思える木も切れるようになると思うんですよ、その部分が非常に重要な部分で、私の大きな主張の部分であります。それから四国電力が伐採するって言うても、枝しか落としてないようなことが随分あるんですよ、枝が少々触れても切断ということはなりにくいんですが、倒れるっていうことになると、元からあるいは中途から、切らなければならない。そういう場合にも持ち主とか、あるいは神社の物であったりとかあるわけで、地元の協力がなければできない、その部分を進めていかないと、このことは前に進まない、ということなんですが、そのあたりはどうでしょう。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。当然倒木の危険性があるということで判断されて、そのがを伐採するということになりましたら、先ほど森議員がおっしゃられたとおり、地元の方、消費者の方に御協力いただいて切ると、いうことになりますので、そういうことについては町のほうも協力して、やっていきたいというふうには考えております。以上でございます。

7番（森正彦君）

このことに関しても危機管理の一環でございますので、町も主体的にですねその課題を認識して、町としては何をすべきかということをしかりと考えて実施していただきたいと思います。よろしくお願いします。まだまだ取り組んでないことですので、これから順次取り組んでいっていただきたいと思います。本当に電気がなかったら本当に困ります。倒木による停電対策、早急に取り組んでいただきたいと思います。

次に道路の新設整備についてを質問します。新設の道路は私が言います新設の道路は、集落活動センター斗賀野あおぞらから斗賀野小学校に向けての南北の道路の開設であります。直線で200メートルぐらいであります。この道路については斗賀野元気村の総会で意見が出されました。また斗賀野小学校の教育懇談会でも6月に出され、11月31日の懇談会では会の総意として、町に要望をするということになりました。教育懇談会のメンバーは学校、PTA、自治会、自治会長、民生委員、地元議会議員、警察の駐在員、消防団長等のメンバーで構成されていてですね、学校や児童から報告や説明があり、学校への理解や通学の安全、地域とのつながりなどの意見

交換や問題の提言がなされています。今回この道の提案の理由は、危険性と利便性の2つであります。

危険性について斗賀野小学校前の国道498号線は交通量が多く、通学時は特に多くなります。その時間で校門近くで停車する車両があれば、流れが遮断され、不安定な状態となります。現在松浦議員が毎日校門前で児童の安全な横断を助けていますが、松浦議員も危険性を感じると言います。また学校の構内でも、先生方は子供に注意しながら駐車場に向かっています。その部分の幅も広くはありません。危険性が高いということです。

2つ目の利便性ですが、斗賀野小学校の体育館は敬老会や、スポーツの練習に使われています。また、拠点避難所にもなっています。その体育館への車の進入はグラウンド内を通過して行かなければなりません。危険でもありますし、雨の時はグラウンドがぐちゃぐちゃになり、子供に迷惑をかけます。子供の安全とグラウンドの保全の観点から、東側からの侵入路があればグラウンド内を通らなくて済みます。その利便性ですが、利便性の1番は拠点避難所使用することになった時に、最大に利便性が発揮されると思います。学校のグラウンドを通ることなく、人の出入りや物資の搬入が可能となります。また集落活動センターには風呂もありますので、避難所となった場合非常に非難した方々が利用しやすくなります。また日常的にも子供の送迎に安全で便利であります。またイベント開催時に集落活動センターやおぞら公園との一体的な活用の連絡道としても大変便利であります。

そして駐車場も整備すべきと思います。グラウンド内へは車は乗り入れない、斗賀野小学校はグラウンド周囲と校庭を芝生にしています。あまりに車が入ると、ぐちゃぐちゃになります。今年の夏に空調施設の工事があり、その際、グラウンドの体育館前、特に体育館前がですね、みんな植えて育てた芝が駐車したスペースで全滅しました。芝の世話をしていた者、地域の人、PTAがやっておりますが、皆がっくりです。駐車場を整備すれば学校への車の進入は最低限おさえられます。危険性と利便性、もう1つ付け加えればですね、付近には宅地可能な土地があります。宅地の供給は若者の定住に欠かせません。環境的には最適の立地であります。長くなりましたが集落活動センターとおぞらから斗賀野小学校へ向けての南北の道路を開設すべきと考えますが、いかがでしょうか。

産業建設課長（田村正和君）

森議員の御質問にお答えします。まず御質問いただきました、現在集落活動センターから斗賀野小学校に至る経路は2つございまして、1つは町道大平線から国道494号を介して斗賀野小学校の正門に至る西側の経路、もう1つが町道斗賀野駅前線を介して、町道学校裏線経由で小学校の裏門に至る東側の経路となっております。御質問にありました箇所については現在小学校に接続するための現道がなく、水田として耕作されていることと合わせて、経路の途中には比較的大きな断面の水路もございまして、関係地権者へ耕作者の方とも十分な協議が必要であると考えております。

また直線で接続する場合でも、新設する路線延長は100メートル程度になろうかと思いますが、事業用地の所得と、事業費の確保が必要となります。先ほど申し上げました東側の経路で利用してもらってます町道学校裏線については、地元の要望をはじめ、小学校からも通学路の安全性の向上を願う声もございましたので、事業化した路線となっております。平成26年度に関係地権者の皆様から工事の施工承諾、道路の用地の寄附について同意をいただいて、現道拡幅するかたちで、平成27年度の着手から4年を経て、平成30年度に竣工しております。御質問のあった路線につきましては改良済みの、先ほど言いました町道学校裏線の利用状況も含め、関係者の皆さんと来年度中によく話し合いを進めて、結論を出したいと考えております。以上でございます。

7番（森正彦君）

ありがとうございます。現在駅前線から東門へ道路が拡幅されて、あれも非常に良くなって、児童の通学の安全、それから東側から子供たちの菜園に芋とか麦とか作るわけです。そういった場合の軽四やトラクターの侵入路に非常に便利であります。しかし、その道はずうっと遠回りでもありますし、行き止まりみたいになってしまうんですね。連絡道ということではありますけど、それへ私が提案している、皆が要望している南北の道路がつけられれば循環になって、非常に利便性も向上する。先ほど言いましたが安全性も向上する。その他でも地域の人も非常に今後発展、可能性が高くなるようございますので、ぜひとも前向きに検討していただいでですね、これは急なことでもあり、「はい、わかりました、やりましょう」というようなものではありません。予算的なものもあると思いますので、前

向いて実現可能な検討をですね進めて行っていただきたいと思います。

以上で今議会の私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（岡村統正君）

以上で、7番森正彦君の一般質問を終わります。

ここで、10時15分まで休憩します。

休憩 午前10時 3分

再開 午前10時 15分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、4番、下川芳樹君の発言を許します。

4番（下川芳樹君）

4番議員の下川芳樹でございます。議長のお許しを得て、通告に従い、3点の質問をいたします。今議会定例会においても町政の質を問うものとして、この席から質問をさせていただきます。執行部の皆さまには誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

はじめに、加茂地区の新たな管理型産業廃棄物最終処分場のこれまでの進捗状況および年度内の県並びに町のこれからの予定についてお伺いいたします。本年9月定例会以降、9月8日、11日の両日には県より施設受入れ後、初めての地元説明会が集落活動センター加茂の里で、9月17日から20日までの間には町から、地域振興策に関する説明会が加茂地区4カ所で開催されました。県並びに町からの説明会では、これまでの経過内容が報告されたあとに、今後の計画として、新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備に向けた今後のスケジュールと題した資料が示され、計画に沿って事業を進めていくとのことでした。

このスケジュールによると、年度内にあと2回県による住民説明会、町と県による連携会議、県庁内推進本部での検討が行われる計画となっております。県からは本年12月の町広報配布時にあわせて、自治会の住民説明会を来年1月16日と19日に行うとの文書が回っていますが、町において把握しているこれまでの県ならびに町の進捗状況と、令和元年度末までに予定しているそれぞれの計画の内容について、お聞かせいただきたいと思います。

先の12月4日付け、高知新聞には12月3日に佐川町役場において2回目の県との連携会議が開催され、12月中旬から建設予定地の空洞探査やボーリング調査の実施、12月中に進入道路ルート案を3つほどに絞るなどの協議が行われたと掲載されていました。これらの内容にそってお答えいただきます。なお、前日の橋元議員からの質問と重複する部分については、簡潔にお答えいただいております。ご答弁をよろしくお願いいたします。

町民課長（和田強君）

下川議員のご質問にお答えいたします。まず、これまでの進捗状況等について説明させていただきます。まず、町の進捗状況につきましては9月の先ほどのご質問の中でもありましたが、9月の17日から4日間、長竹、横山、竹の倉公民館と集落活動センター加茂の里において地域振興策の策定に関する第1回地元説明会を開催し、説明会の中ではご発言いただけなかった方からのご意見を伺うために9月末日まで、電話等によるご意見、ご要望の受付を行いました。その後、ご要望の整備を行ったうえで11月の1日、6日、8日、12月2日の4日間、地区ごとに現地確認を実施し、地元の皆さまとともに、地区内を歩き、要望箇所の確認を行うとともにその場でも追加の要望をお聞きし、現在は地域振興策のための要望のとりまとめを行っております。

県のほうにつきましては、施設の予定地に関するボーリング調査等につきましては、昨日の橋元議員のご質問にもありましたので、割愛させていただきます。施設の基本設計等につきましてエコサイクルセンターへの産業廃棄物の種類ごとの搬入量の実績等から新たに整備する施設に搬入される廃棄物の量を推計する作業をあわせて、処分場や進出水処理施設などの各種施設の配置について、11月中旬に現地調査による状況確認したうえで既存の地形図を利用して検討を進め、来年1月頃までに、測量により作成した地形図を用いてより詳細な配置計画を策定するようなことになっているようです。

周辺安全対策につきましては、侵入路に関しましては昨日の橋元議員のご質問にもありましたので、割愛させていただきます。長竹川の増水対策について7月末から河川の一部について川の底に溜まった土砂の掘削等を行っていること。それと9月の中旬から現地での測量や概略設計の策定に向けた現地調査を実施、1月末頃には、測量を作業完了する予定となっているようです。また、現状の流化

能力等を踏まえて概略設計案を作成し、それらを住民の皆様にお示しし、ご意見をお聞きしながら来年3月頃に概略設計を策定予定とのことです。上水道の支援につきましては10月下旬から加茂地区全世帯を対象に各家庭の井戸の有無等に関するアンケート調査を郵送により実施して11月下旬から井戸を設置している各世帯を訪問して、井戸の構造や利用状況等について聞き取りを行うとともに井戸水の水質検査を実施、水質検査等を分析したうえで上水道整備支援の反映案を作成し、町や地元の皆さまにお示しいただいたご意見を踏まえて対象範囲と決定する予定になっているということでした。国道33号線の交通安全対策につきましても、状況の把握と分析を行っており、具体的な対応策について現在検討中とのことであります。以上です。

4番（下川芳樹君）

詳細な説明をありがとうございます。昨日、橋元議員から質問があった進入路に関するルート是件ですが、町長のほうから地元住民の生活環境に配慮したルート選定をとというふうなお言葉も昨日の発言がありました。この3案に絞るという案については、地元のほうから要望があった現在の大平山に上がる、あの既存の道路を拡幅するというような計画案を中心にルートを定められているのかどうか、そのあたりを県が定められた案等どのようになっているのか。そのあたりをちょっとわかっていけばお聞かせ願いたいと思います。

町長（堀見和道君）

ご質問いただきましてありがとうございます。下川議員のご質問にお答えさせていただきます。県からは住民の方から提案のありました大平山の鉾山の現道の利用も含めて6案今検討しているという話を聞いております。詳細につきましては私もまだ説明を受けておりませんので、承知をしておりますが、今後どのような過程で検討したのか。どのような内容で検討したのか、その説明があるというふうに聞いております。以上です。

4番（下川芳樹君）

佐川町が取りまとめている地域振興策について岩城副知事は、地元からいただいた地域振興策はできる限り、要望にそったものにしていきたいと過日の連絡会議の中で発言をされています。町ができる限り町民の要望にそった振興策の提案を進めていただきたいと

と思いますが、いかがでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。これまでも一貫して、町民特に加茂地区の住民の皆さんの声に耳を傾けて加茂地区の住民の皆さんの要望を極力かなえられるような地域振興策としてまとめていきたいということを町としても考えておりますし、県にも要望していきます。この姿勢は変わらず一貫して今後も行っていきますので、了解をいただきたいと思います。以上です。

4 番（下川芳樹君）

次に、町のほうが振興策の取りまとめに関して住民に説明をする機会というもの、今後予定されていると思うんですが、それはいつ頃になるのか、もしわかればお聞かせをいただきたいと思います。

町民課長（和田強君）

ご質問にお答えいたします。住民向けの説明会につきましては、1月7日から4日間、長竹、横山、竹の倉公民館と集落活動センター加茂の里で開催を予定しておりまして、今後、住民の皆さんにはご案内の文書を郵送で発送する予定となっております。

4 番（下川芳樹君）

話は変わりますが、さる11月30日土曜日の午後から県主催の日下川を中心とした河川改修の現場説明会に参加をいたしました。この話は先日、橋元議員からも触れられた内容ですが、この説明会には私以外にも、議長それから坂本議員、橋元議員、宮崎議員が参加をされておりました。現在、施工済である日下川の岡花調整池や戸梶川の馬越調整池、令和2年度末の完成を目指し、工事が進んでいる日下川、新放水路トンネルなども視察いたしました。放水路トンネルは今回で3本目の工事となり、平成26年8月の台風12号による洪水規模に対して床上浸水被害を解消するもので、すべての事業が実施された場合には109戸の床上浸水が解消されるということです。

この説明会に参加して初めて知ったことなんですが、日下川沿いに形成された平野は仁淀川から離れるほど、地盤が低くなる、低沃型地形を呈しており、仁淀川に対して、日下川の水がはげにくい地形であることから、浸水被害が頻発しているとのことでした。言い換えれば、仁淀川に合流する日下川の出口から、上流である佐川町加茂地区に向かって、平野部分は下っているということです。河川勾配も3千分の1しかない、つまり河川の落差が3千メートル進ん

で1メートルしか下がらない、ほぼ水平に近い水溜り河川です。日下川は水平に近い状況で、仁淀川へと排水されていますが、河川に隣接する平野部は佐川町加茂地区に向かって下っており、平野部においては上流に水が流れ、溜まっていく特異な状況が生まれています。長竹川の河川改修を検討するうえで、河川に隣接する農地からの排水方法を検討しないと上流向けに水が溜まったまま、しばらく排水ができません。

また日高村や佐川町加茂地区が浸水被害の常習地域となったそもその原因は野中謙山によってつくられた八田堰の影響が大きいと考えられます。土佐市や高知市、春野町への農業用水を取水するため、江戸時代につくりあげられた八田堰の影響により、仁淀川上流の水位が上がり、日下川からの排水に支障を来たしております。この堰を可動堰とすることで仁淀川上流の水位を下げることもできるかもしれません。県と河川協議において、このことも十分ご配慮いただくよう佐川町からの意見として取り上げていただきたいのですが、いかがでしょうか。通告にない内容でございます。明確な答弁は求めません。先ほどのご意見、はい、いいえ、検討する、の3択で結構ですので、そのお答えをいただいて、この質問は終わりたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。下川議員のご意見、そのまま県のほうに提出をして、県のほうで検討できる内容のものなのか。しっかりと検討していただきたい、そのように要望としてあげたいと考えております。以上です。

4番（下川芳樹君）

それでは2点目の質問です。介護予防交付金に関する佐川町の考え方について、お尋ねをいたします。本年11月17日の高知新聞に政府が年末に編成する2020年度当初予算案で介護予防や自立支援に成果を上げた自治体に手厚く配分する交付金を現在の2倍の400億円程度へ大幅拡充させるとの報道がありました。この交付金とは、厚生労働省が自治体の介護予防の取り組みを後押しするため、2018年度に創設した、保険者機能強化推進交付金で18、19年度予算では都道府県に約10億円、市町村に約190億円の総額200億円を計上していたものです。同記事には認知症予防や要介護度の維持、改善に向けた取り組みを自治体間で競わせ、介護費の膨張を抑えるねら

いがあるとの内容でした。

記事を読み進めますと、政府は自治体への交付金に差をつけるあめとむちの手法で、高齢者の介護予防を加速させる方向を打ち出しており、給付と負担の見直しが避けられない社会保障改革で前向き感をアピールする絶好のテーマに安倍政権は前のめりであるが、当の自治体からは異論が噴出し、介護現場でもケアが必要になった人を予防への努力が足りない、と見なす風潮を強めかねない、との不安の声も上がっているとのことでした。確かにあめとむちを振りかざし、これまでの社会保障政策のつけを地方自治体や高齢者に押し付ける政府のやり方には憤りを感じますが、市町村が介護保険事業の保険者である限り、この問題はつきまとい、解決しなければならない大きな課題であります。自治体にあった中身の検討を進める糸口を探っていく必要があると考えます。

政府の試算によると介護保険給付費が2018年度の10兆7千億円から団塊の世代全員が75歳以上となる2025年に15兆3千億円、2040年度には25兆8千億円に急増する見込みで、このままでは介護保険の上昇は避けられないとの見解を示しています。そこで始めに、佐川町における介護保険料の現状ならびに今後の推移についてお答えをいただきたいと思います。

健康福祉課長（田村秀明君）

下川議員のご質問にお答えします。介護保険料の現状ならびに今後の推移でございますが、平成30年度末の介護認定数は967人、介護給付費の決算額は約14億1,100万円となっております。令和元年度11月末の認定者数は978名、介護給付費の決算見込み額は前年度同額と推測しています。令和2年度の認定見込み数は1,008人、給付費は共生型の施設は新たに開所予定となっているため、約16億1,200万円に増額する見込みで団塊の世代が75歳以上となる2025年、令和7年には認定者数は1,006人、給付費は約17億8千万円を見込んでおり、年々増加の傾向にあります。

介護保険料につきましても、介護保険制度が開始されました平成12年度は月額3,117円でしたが、その後上昇を続け、平成30年度から月額6千円となっております。今後の保険料を推計したものはありませんが、今後、高齢化はさらに進み、介護認定を受ける人は横ばいとなることが推測されていますので、保険料についても同程度若しくは増額しなくてはいけないことが推測されています。以上で

す。

4 番（下川芳樹君）

はい、わかりました。ありがとうございます。次にこれらの状況を改善するために今、取り組んでいること、今後取り組んでいきたいと考えていることについてお尋ねをいたします。

先の9月定例会で、平成30年度介護保険特別会計の決算について質問をいたしました。その内容は、平成30年度保険者機能強化推進交付金についてでした。この交付金は点数で評価されるもので、全国平均が411点の中、佐川町は422点、点数が高いほど交付金が多くなるとのお答えでした。今回質問している介護予防交付金についても、介護予防につながる実績を数値化するものであり、評価項目の実施内容により、点数が高くなるということを聞いております。前回のお答えでも佐川町は、全国平均よりも高い点をとっており、今後もできることを続けていくと。新しいことにも取り組んでいくとのことでした。この取り組み内容について、お答えいただける範囲でお答えを聞かせていただきたいと思います。

健康福祉課長（田村秀明君）

はい、お答えします。交付金の活用した今後の取り組みについて、まず、継続して取り組んでいるものとしましては、介護保険特別会計において実施している地域支援事業の介護予防、健康づくりの推進に取り組んでいます。具体的には介護予防や認知症予防の取り組みとしまして、高齢者の身近な通いの場である、いきいき百歳体操や、かみかみ百歳体操、ふれあいサロンに地域の高齢者が主体的に参加し、活動できるように継続した支援を行っております。また、各あったかふれあいセンターに出向き、定期的に介護予防の出前講座を開催するなど、保健師や管理栄養士、歯科衛生士、などリハビリ専門職のかかわりも含めた介護予防の取り組みを実施しております。

新しい取り組みとしましては、現在国のほうでは健康寿命の延伸に向けて、高齢者1人1人に対して、フレイル心身多様な課題に対応したきめ細かな保険事業を行うため、市町村における保険事業と介護予防の一体的な、実施を推進するという方針を掲げております。フレイルとは年を取って、心身の活力、筋肉、認知機能、社会とのつながりなどが低下した状態を言い、多くの人が健康な状態からフレイルの団塊を経て、要介護状態に陥るといわれています。県内一

健康長寿の町を実現することを目指しています当町としましても、来年度より住民主体で実施するフレイル予防に取り組んでいきたいと考えています。現在、課内で体制も含め、どのようにすれば、当町にあったやり方で事業展開できるのか、どのようにすれば住民の方々にしっかりと根付く取り組みとなるのか、来年度からの実施に向けて内部で現在検討を重ねているところです。以上でございます。

4 番（下川芳樹君）

いろいろと取り組んでおられる新しい取り組みについても、フレイルを活用した地域住民を巻き込んだ取り組みをというふうなお答えをいただきました。今の予算と人員で担当課である健康福祉課の皆さんはよく頑張っていると思いますが、介護保険料の本質的な課題を解決するためには、行政の力だけでは、無理があると考えます。このことは、私が役場に勤務していた時代からの大きな課題でもありました。今の日本は昭和の時代から平成へと時は移り、豊かで快適な生活スタイルが当たり前のように感じられる時代となった一方で、行政の仕事は時代の変化とともに増え続けてきました。その理由の一つはこれまで地域で支えあったり、家族で支えあってできていたことが、今では行政に頼らないとできなくなってしまったからです。以前は地域におせっかいなおばさんやおじさん、みんなから慕われる古物的なリーダーなどが日々の困りごとを解決してくれました。みんなが貧しかったからこそ助け合ってきた共同作業など行政の力を借りなくても自分たちで、できたことが数え切れないほどありました。人間関係が多少煩わしくても、他人のために頑張る地域の間力がきらきら輝いていた時代がありました。

しかし今はどうでしょう。他人のことは放っておいて、自分の権利ばかり主張する人がいます。貧しくても普通の幸せな生活に満足していた時代からもっともっと豊かな暮らしがしたいと、自分の欲求を膨らまし続ける人がいます。みんな自分のことで精一杯です。確かに助けを求めたい、誰かに助けを求めたい弱者にとって本当に生き辛い社会へと地域は変わってきています。

このような中、福祉行政はどうでしょう。経済的困窮者の増加、少子高齢化問題、一人親家庭の増加、子供の貧困化、障害児者の増加、独居高齢者の増加、生活保護者の増加など数えたらきりがありません。社会的構造の変化や、よい意味での福祉制度の見直しなど

により、益々、行政の福祉を頼りにする人たちが増え、各自治体の福祉行政の担当課の負担はピークに達しています。このまま何もしなければ、全国の自治体は潰れるか、福祉切り捨てへと大きく舵を切らなければなりません。

しかし、安心をしてください。佐川の地域は元気に頑張っています。佐川町はこのような将来を見据えて、住民と行政がそれぞれの役割を分担し、共同の力で課題を解決していくための組織づくりに取り組んできました。計画策定から12年目を迎える地域福祉アクションプランがそれにあたります。計画当初佐川町の5つの地域に、住民組織をつくり、地域にあった活動計画を策定し、地域を明るく元気にしていく取り組みを12年あまり進めてきました。特に堀見町長が就任してからは、この取り組みを全面的に支援して地域の拠点である集落活動センターの建設や、地域福祉の拠点であるあったかふれあいセンターの開所に積極的に取り組んでこられました。来年度には佐川町の中心地域である佐川地区にもあったかふれあいセンターが開所する計画で、町内すべてに福祉の拠点ができます。私は当初から、計画策定に参加させていただき、この計画が実現できる日を楽しみに地域での活動を進めています。私以外の地域で取り組みを進めている皆さんもその思いは同じであると思います。

以前から何度も議会の場でも申し上げているように集落活動センターを核とする住民組織の皆さんと、地域のあったかふれあいセンターを活用した介護予防や健康づくりの取り組みを進めることで、これらの課題を住民との共同の力で解決していくことができます。確かに共有する課題のすり合わせや住民組織への負担も考えられますが、昭和の時代のように地域の人間力を生かした取り組みがきっと課題解決への第一歩となるように思います。ぜひこの取り組みを実現させ、将来的に行政職員の負担軽減や、財政負担の軽減、ひいては被保険者である町民の皆さんの保険料軽減につなげていただきたいと思います。いかがでしょうか。ご答弁をよろしくお願いいたします。

健康福祉課長（田村秀明君）

お答えします。議員のご質問にありましたように佐川町には地域福祉の考えがしっかり根付いており、地域福祉アクションプランに基づき、第一次計画では住民組織づくり、第二次計画では住民活動拠点づくりができ、現在は第三次計画にある支えあいのしくみを進

めているところであります。現在、町内地区において、みんなで福祉のまちづくり委員会を中心とする地域住民の方々、社会福祉協議会、生活支援体制整備事業における地域支えあい推進委員、行政が一体となって地域課題の解決や支えあいの仕組みづくりに向けた取り組みを各地区の計画にそって進めております。

また介護保険要支援認定者やあったか利用者の生活支援ニーズの実態を調査してみましたところ、掃除やごみだし、買い物援助など住民の力をお借りすることで解決できるのではないかと考えるニーズもありましたので、みんなで福祉のまちづくり委員会や社会福祉協議会とともに先進地の取り組みなどを参考に佐川町の実情にあった仕組みづくりを考えていくことができるかを今、相談をさせていただいておるところです。既存の住民組織の方や、あったかふれあいセンターの職員の方々は、地域の実情を一番よく把握されていますので、皆さんと情報共有しながら、連携し、センターの集い、相談、訪問、つなぎ、生活支援、送迎の機能を活用した地域の実情に応じた多様な介護予防や健康づくりの取り組み、住民同士が支えあい、助け合って生活できるような取り組みを進めていきたいというふうに考えています。今後フレイル予防活動をきっかけに住民のみなさん一人一人の健康づくりに対する意識が高まり、健康寿命の延伸が図られ、また佐川町らしい支えあいの仕組みづくりができることによって、住民の皆さん同士が声をかけあい、助け合い見守りができ、そのことによって将来的に議員のおっしゃるような軽減が図られるのではないかとというふうに期待しています。以上でございます。

4 番（下川芳樹君）

全くおっしゃるとおりでございます。ぜひ、住民組織の皆さん、確かに行政から行政の仕事じゃないかとか、それは行政のほうで人員を構えてやるべきじゃないかというふうなご意見も多々あるかと思いますが、福祉課自身もやはり一歩踏み出して住民の皆さんに町としてはこんな町にしたいんだと、そのために私たちの役割はこういう役割を担います、でもこういう役割については、地域の既存の組織とか、皆さんに担っていただきたいというような方向性をしっかり伝えていくということも、これからものすごく重要なことじゃないかと。これは全部行政ではできません。必ず地域住民の皆さんと一緒にやっていかないといい町には絶対なりませんので、その

あたりは町もしっかり旗を振って住民の皆さんと同じ方向が向けるという指導力を発揮していただきたいと思います。

今回の、介護予防交付金については高齢者の自己責任論を懸念する声や、自治体間格差による交付金の削減などを心配する声が高まっており、政府による見切り発車との見方もあります。でも見切り発車しなければならない状況に追い込まれていることも事実です。努力をする自治体とそうでない自治体に格差が生まれるのは当然のことです。町も町民の皆さんもこの問題を自分事として考え、まじめにおもしろく取り組んでいきましょう。福祉行政には天井がありません。やればやるだけよくなることは全ての皆さんが、わかっています。しかし、それに伴う財源や人員の確保がなければ、担当課である健康福祉課のみに負担が増大し、職員は潰れます。人は簡単に佐川町の福祉向上をと声をあげますが、一言で片付けられる問題ではないと思います。現に私も、福祉課に異動し、福祉にかかわる仕事をして、初めて福祉が何たるかをおぼろげに理解した1人です。現場を知らず、体験もしないで資料を読むだけ、人から話を聞いただけで知ったかぶりをする人たちには到底理解もできないし、協力も得ることができないと思います。しかし、直面した課題解決のためには前に進まなければなりません。高齢者の幸せのためにやがて、高齢者となる次世代のために佐川町民全体の幸せのために集落活動センターや、あったかふれあいセンターなど佐川町の地域力をいかし、周りの町民の皆さんにも一緒になって巻き込んで、前向きな一歩をぜひ踏み出していただきますよう申しましてこの質問を終わります。

それでは最後の質問に入ります。この問題は前段の質問とも大きく関連する内容であり、私が議員としてこれまで取り組んできた、佐川町を元気で明るい町にするため、絶対に実現してほしい要望です。あったかふれあいセンターの職員待遇の改善についてお尋ねします。国が進める働き方改革により、来年度から町の会計年度任用職員の給与等が見直される予定です。役場の臨時職員として正規の職員に劣らないほど頑張ってこられた皆さんの待遇がやっと改善されることに大賛成です。これからは日給から月給へと給与が保障され、ボーナスの支給もあり、経験年数による昇給も見込まれています。また退職金もあると聞いています。これまでのように連休の多い5月や9月、年末年始の生活費を心配することなく、安心して

仕事に打ち込んでいただきたいと思います。もちろん、対象となる職員には集落活動センターに勤務する集落支援員も含まれていますが、同じ集落活動センターを拠点として活動する、あったかふれあいセンターの職員は含まれていないとのことでした。

県内のあったかふれあいセンターの設立は県の補助金を活用して平成 20 年頃から始まり福祉の隙間を埋める地域福祉の拠点として発展してきました。私の記憶が正しければ、佐川町で最初に開所された、あったかふれあいセンターは平成 20 年の尾川地区で現在も社会福祉法人である尾川中央保育園によって運営されています。次の開所は斗賀野地区で N P O 法人とかの元気村が運営しています。近年では平成 30 年に黒岩地区で黒岩いきいき応援隊により、開所。同じく加茂地区で加茂の里づくり会により開所しました。来年度は佐川地区で待ちに待った 5 つ目のあったかふれあいセンターが法人化されたさかわ夢まち協議会によって開所される予定です。

開所当初の平成 20 年度は県においても今のような具体的な指針がなく、雇用対策の一環であったと記憶していますが、県の進める日本一の長寿県構想の確立により、高齢化の進む高知県において、日本での先進的な取り組みのひとつとして全国から注目される事業へと発展してきました。10 年あまりの歴史を積んであったかふれあいセンターの業務内容は中身も質も充実し、県内全てのあったかふれあいセンターに勤務する職員のレベルも日増しに向上してきていると聞いております。特にあったかふれあいセンターとかの取り組みは県内はもとより、県外からも視察が訪れるほどレベルが高く、最近では国外からの視察もあつたとうかがいました。このようにすばらしい、あつたかが斗賀野にあるということで、町内のあつたかのレベルもおのずと引き上げられ、斗賀野に追いつけ、追い越せと頑張っているとのことでした。福祉の向上を願っている多くの町民やあつたかふれあいセンターの利用者の皆さんからすれば、大変頼もしい限りです。

そこで本題に戻りますが、あつたかふれあいセンターの設立当初に職員報酬を決定するにあたり、役場の臨時職員の賃金を参考に定めた経過があつたと記憶しています。今回の会計年度任用職員の給与等改正に伴い、当然あつたか職員の給与も改正されるべきだと考えますがいかがでしょうか。どのような理由で改正しないのか、ご答弁をよろしくお願いします。森議員から重複する質問がありまし

たが、今一度ご答弁願います。

健康福祉課長（田村秀明君）

お答えします。現時点のあったかふれあいセンタースタッフの賃金は役場の臨時職員の賃金を基準としています。また役場の臨時職員につきましては、来年度から会計年度任用職員制度が開始され、賃金体系も変わります。あったかふれあいセンターの職員につきましては、公務員でなく、任意の団体や法人の職員となりますので、会計年度任用職員制度は適用されません。適用されませんが、来年度見直しをするため、他の受託団体の状況など今、情報を収集しているところでございます。以上でございます。

4番（下川芳樹君）

あったかの運営主体が行政ではなく、任意団体や法人であるから今回の改正が適用されない、と。このような理由であるならば、これらの団体が直接県の補助金交付要綱にそって職員の賃金を確定し、要望しても町の補助金は要望どおりに支出する考えはありますか。現在、あったかふれあいセンターの運営は県の補助金、町の補助金それぞれ2分の1ずつで運営されていると思います。県の要綱では市町村の社会福祉協議会などへの委託もあり、賃金の上限額がかなり上に設定されています。委託する団体によって補助金を出す県や市町村の意向が大きく作用し、賃金の幅があるとお話も聞きました。

私は佐川町内のあったかふれあいセンターの業務内容が県内の他のあったかふれあいセンターが行っている業務に劣っているとは思いません。町は町が出す補助金の引き上げの意向をお持ちでしょうか。そもそも町内であったかの運営主体となっている団体は、経済的な基盤に乏しく、自主財源であったかに経費を補填する力はありません。県も町もあったかふれあいセンターの必要性を十分に認識し、地域に必要な組織であるからこそ、大切な税金を投入しているわけです。必要な組織の運営を継続するための補助金は拠出しても当然だと考えますがいかがでしょうか。ご答弁をお願いします。

町長（堀見和道君）

はい、ご質問にお答えさせていただきます。下川議員のおっしゃるとおり、あったかふれあいセンターの存在意義またスタッフの仕事の仕方も含めて貢献具合は佐川町の地域福祉を支える部分で大きいと思っております。地域のことに関しましては、なかなか難し

い問題ではあります。

ただ佐川町としても必要だと認識しておりますので、佐川町全体の福祉のあり方、前の質問に関しまして下川議員が熱い思いを述べていただきました。大変私も聞いておりました感動をしました。少し感極まった部分もありますけれども、町全体の福祉のことをしっかり考える中であったかふれあいセンターの存在をどうするのか。役割をどうするのか。働き方をどうするのか。そのうえで賃金をどうするのか。トータルで考えないと結論が出ない問題だというふうに考えております。来年度運営団体の方々、スタッフの皆さんも含めて関係者でしっかり協議をして決定をしていきたいと考えております。以上です。

4 番（下川芳樹君）

森さんの質問のときも、今のご質問のときも来年度っていうふうにご答弁をいただいておりますが、これは来年度から賃金をかえるのか、来年1年かけて検討して再来年からかえていくのか。そのあたりちょっと明確なご答弁をいただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。来年度検討して、来年度決定をして、再来年度に反映をしていきたいと考えております。以上です。

4 番（下川芳樹君）

町長からも地域福祉に関するお考え、というものを先ほど伺いました。町があったかふれあいセンターをつくった目的なんですけど、その目的については町長も十分にご存知だと思います。これまで6年間関わっているわけですから。私とか、地域の団体でずっと関わっている人間は、町長が就任されるまた5年も前から6年も前から佐川の地域福祉について常に考えながら、何が必要だろうというふうなことで地域の中に組織も起しました。町長のご協力で、集落活動センターもできました、そこに集う、あったかふれあいセンターもできました。このことで佐川町の町民の皆さんがどれだけ、喜んでいいのか。本当にわかっているのかなというふうに思います。町長が目指す世界一幸せな町、幸せって何でしょうね一体。お金があったら幸せでしょうかね。町長の幸せの価値観って何です。もし、お持ちだったら聞かせていただきたいです。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。みんなが笑顔で暮らせて、一人一人

が地域社会の中で存在価値があってお互いさまでありがたいね、ありがたうって言い合えるそんな町だというふうに思います。以上です。

4 番（下川芳樹君）

まさにそのとおりだと思います。それを実現して動いていくその町の方向性をしっかり担って一緒に動いていけるひとつの組織としてあったかふれあいセンターがあります。地域の集落活動センターに集う様々な住民組織があります。ここをやっぱり動かしていかなんと、先ほどから申している介護保険の問題、それから医療保険の問題、行政の職員をどんどんどんどん食いつぶしている。財政も食いつぶしている。何とかその行政だけじゃなく地域の住民の皆さんと一緒に考えていかないかん課題であると思います。

これは一步でも早く解決することで、やはり結果が出る年数と言うのは縮んできます。確かに来年度財政問題先ほど任用職員の給与改定で5,200万でしたか、金額が本年度予算からあがってくるというお話もございました。しかし、地域にあるあったかのコーディネータースタッフ入れて3、3、3の4、13人ぐらいですか存在する、あったかのスタッフは。13人です。それも給与計算でいくと今、日当等ということでスタッフが6,700円コーディネーター8千円の経験年数上積みというふうな流れなんです。現実今の新たな制度改正で導入しようとしている給料表に位置づけてもそんなに額が跳ね上がるという状況じゃない。ただ、ボーナス部分については確かに2.6カ月程度上がってくるかもしれません。

私が言いたいのはその組織が単にあるとかないとかだけの話じゃないです。そこにいる職員が重要です。そこで地域の人との絆をずっと深めながら、ずっと培ってきたそのつながりと経験というものがその給与に値すると思います。ぜひ今、いる職員がもう来年もう1年考えますって、考えゆう間にどっか職場条件のよいところに飛んで行って、辞めてしまわれるということがないように来年から、ぜひこの内容については検討していただきたいと思います。

あと県の考え方というのは直接県に交渉したことがないのでわかりませんが、補助金の交付要綱にそって町のほうが経費について、増額をしますという要求をした場合、町は2分の1の持ち出しになるわけですので、賃金分にかかわる2分の1だけの支出で済みます。県が2分の1あと補填してくれればですね、半分の経費で

賃金をあげることができます。そういうことももう少し、親身になって考えていただきたい。世界一幸せな町にするがでしょう。せないかんですよ。するための僕は第一歩やと思います。本当に口だけじゃないです。そうすると地域で本当に支えあい助け合いが必要な皆さんが、これからどンドンどンドン助かっていきます。介護予防も広がります。健康づくりも広がります。フレイルも広がります。

そうなれば、国保についても介護保険料についても、やはり徐々にではありますが、減額していく方向性も見えてきます。また2025年問題、先ほど田村課長が言いました。佐川町の高齢化というのは全国が進んでいる高齢化率の流れとはちょっと違います。高齢化がちょっと先に進んでいるからある程度の年数になれば、逆に頭打ちになり人口減少が進んで、高齢者も減ってくるという逆転状況に到達していくわけなんです。それまでに、やはりしっかりできること、つないでいくことを行う。また佐川がモデルになってその長寿県構想の柱のあったかを本当の意味で全国のモデルにするような取り組みになれば、それこそ高知県も喜んでくれるんじゃないかとまた全国の自治体に対してもいい事例を紹介することができるんじゃないかと思いますが、今一度そのあったかの賃金について、ご答弁いただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

はい、お答えさせていただきます。なかなか厳しいお話をいただきました。口だけでということでないしっかりした仕事をさせていただいているつもりではありますが、まだまだ足りない部分がありましたら、しっかりと前を向いて努力を重ねて精進をしていきたいと考えております。

会計年度任用職員の給与につきまして、今回条例を提案提出させていただいております。このことを決めるにあたってかなり、時間をかけてまいりました。その中で働き方をどうするのかということも含めて本当にどれだけの仕事量があるのかということも含めて厳しく精査をして議論を重ねて協議を重ねて時間をかけて決定をまいりました。会計年度任用職員制度と同じだけ時間がかかるかどうかわかりません。健康福祉課のほうで考えも詳細な考えもあるかもしれません。

ただ賃金だけを見て、結論を出すということだけはしたくないなというふうに私は考えております。やはり町全体の福祉をどうして

いくのかということ。例えば、民生児童委員の方もいらっしゃる。社会福祉協議会が担当する部分もあります。あつたかふれあいセンターが担当する部分もあります。各医療介護の機関が担当する部分もあります。全体のことを見た中で、やはりあつたかふれあいセンターの役割働き方、今後期待される部分もありますので、総合的に考えて、もし結論が来年度の当初予算に間に合うように結論が出せるのであれば、しっかりと来年度から変更することで予算として提案させていただきたいというふうに思いますが、検討に時間がかかって検討が来年度にかかるということになりましたら、来年度当初予算に間に合わないという形にはなりますが、その点、ご了承いただきまして、至急検討に入りたいと。皆さんとの協議に入りたいと思いますので、ご理解をいただきたいというふうに考えます。以上です。

4 番（下川芳樹君）

私これだけは引けません。今のお言葉を飲み込んで、3月の定例会を越えて4月に入って、なかなか引けません私。本当に職員、先ほど言われましたよね、民生委員さん本当にボランティアで頑張っています。私たちのような保護司等もボランティアで頑張っています。福祉の現場って大変厳しい状況の中でボランティアで頑張っている皆さんもいます。住民として協力していただいている皆さんもいます。先ほど町長がおっしゃったようにそれを職責として給与をもらいながら仕事をされている皆さんもいます。

あつたかの職員というのは私は給与をもらって、その核となる、そういう業務を担わないかん職員だというふうに思います。先ほど言われた業務の内容という部分については前段でも、福祉課長にも申しました本当に町の考え方、方向性というものを明確に示して、そのあつたかの職員さん自身にも責任を持った前向いた仕事をしてもらわないかん。そういうところを一緒に担いあいながら、福祉の底上げをしていくということが、すごく重要じゃないかというふうに思います。できるだけ、役場の臨時職員の皆さんと同じような状態から、来年から引き上げていただけるような取り組みをぜひお願いをしたいというふうに思います。私もちょっと言いたいことがわからんになりましたけれども、基本的にはその賃金この賃金が本当に重要で生活がしっかり支えられることで業務が継続していくということをここで申し伝えておきます。

以前、福祉課に勤務していましたときに心に刺さる出来事がありました。介護保険料の納付に関する内容です。保険料が未納であった対象者との話し合いの中で、その方は介護保険の御世話にならないので保険料を払いたくない。私の家族は私の介護が必要になれば、しっかり介護をしようと言っている。私は子供たちに自分の親の介護を見せ、同じように親である自分の介護をしてもらえる教育をしている。本当に昔の家族の絆を見たように思いました。しかし、制度上介護保険料の支払いについては、その方にお支払いをいただいた、そのような状況です。令和を迎えても厳しい情勢が続く中、介護制度が要らない社会にはほど遠い状況ですが、このような家族の絆とか、地域の助け合いが少しでも復活すれば、地域に暮らす人たちが幸せになれる、今、人と人が寄り添い、支えあって過ごす共生社会こういうものの実現がさげばれています。でも人は自分が幸せでないと人に優しくなれません。町長をはじめ役場の職員の皆さんがまず幸せになっていただいて、町民の皆さんに幸せのおすそ分けができるように議員の皆さんや福祉にかかわる皆さん、この皆さんも全て幸せでないと町全体が幸せになれません。ぜひ、この幸せのおすそ分けがどんどんどんどん広がって町内全ての皆さんが幸せになりますようお祈りをしまして、さっきの質問はまだちょっと納得はいきませんが、これで私の質問は終わります。

議長（岡村統正君）

以上で4番、下川芳樹君の一般質問を終わります。

引き続き、2番宮崎知恵子君の発言を許します。

2番（宮崎知恵子君）

2番議員宮崎知恵子です。議長のお許しをいただきまして一般質問を2つほどさせていただきます。

1つ目、台湾の自治体同士もしくは民間同士の交流の促進について、お伺いいたします。

先ほど来より、佐川町の防災、行政管理等、子育て支援のことなど議員の皆様の質問には本当に頭が下がる思いでございます。心より感謝を申し上げます。どの案件も本当に日本が平和であるからこそ努力のしがいがあると思います。

先日台湾を訪問した際に、新聞やテレビの報道ではうかがい知れない現実に、このたび佐川町からも自治体及び民間ベースで国際交流ができないものかと、提案をいたしたいと思います。台湾では台

北市議シンクタンクの責任者及び親日の民間人と、日本では中日台湾経済文化交流の所長と意見を交換してまいりました。その中で台湾の方々の日本に対する熱い思いを受けまして、まとめてみた文書がございます。

日本政府はアメリカのように台湾関係法も可決をできず、表だって中国に効果的な対抗策がない状態ですが、日本の国内法で台湾関係法を成立させていただきたい、日本の平和を守るためには台湾がいかに日本にとって重要な国であるかを全体の方々に認識をしていただきたい、日本の地方自治体と民間同士の交流を要望したい。草の根ベースで佐川町と台湾と人的交流、文化的交流を始めていただけないだろうか、災害時の相互の助け合いの協力をいただきたい。皆さんももうすでに御存知のとおり、災害時には日本での台風、地震の災害時には真っ先に寄附金や災害ボランティアをしてくれるのが台湾です。私たちはこの親愛の情に答えるべく、小さな自治体及び民間ベースで、台湾と交流し国際交流の相手として協力を強く思います。年1回の文化交流でも、人材交流でも、小さな1歩を始めていただけたらという御要望を受けまして、ぜひ町長ならび議長はじめ皆様方の御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

町長(堀見和道君)

御質問いただきましてありがとうございます。宮崎議員の御質問にお答えさせていただきます。佐川町におきましては、北見市常呂町や、鳥取県南部町との間で自治体交流を続けておりますが、国際交流につきましては、行っている自治体はございません。台湾との関わりで言いますと、仁淀ブルー観光協議会の取り組みもありまして、インバウンドの誘客など、台湾の方々、最近多く仁淀川流域にお出でいただいているのではないかなというふうに感じております。役場としましては、国際交流事業にすぐ取り組んでいくということは難しいというふうに考えておりますが、台湾も含めて海外の国や地域と上手に今後付き合っていくということには、相手のことを良く知ることが大切になってくると思います。宮崎議員の御提案を今後の国際交流事業に活かしていきたいというふうに考えております。以上となります。

2番(宮崎知恵子君)

なおですね私も高知県の国際交流のほうにいろんな話を伺いに

行きましたし、他の民間の方たちとの交流もしてまいりましたので、そこで副町長に県におりましたあれもありますので、御答弁をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

副町長（中澤一眞君）

お答えさせていただきます。国際交流、一般的なお話ということになりますけれども、国際交流を始めるということで、例えば台湾との関係であれば、確か四国の中でいいますと松山が温泉つながりで交流をされておるといふふうにお聞きしました。そういうきっかけ、何かきっかけがある、私どもと常呂町の場合でも、もともと佐川の先人が入植をした、そういったつながりから交流が始まっておる。国際交流も同じで当地と相手方の中での何らかの理由づけといえますか、根拠、理由、経緯になるようなものがあって、そういうものができあがる。それが大変大切だと思います。それともう1つがやはり交流をすることによって、お互いがウィンウィンの関係、それを結果もたらされる。それがいったい何であるかと、いうことがあろうかと思えます。先ほど申し上げた松山の場合であります、航空機が確か飛んでいます。それからコンテナの定期便も台湾との間であると、そういったことで人と経済的な交流があると、それが自治体間の交流、あるいは草の根の交流というのを更に広げていく、そういう効果がある期待できると、その2つの要素というものがあると非常に交流は進みやすいのかなと、いうふうには思えます。お話の台湾の例で私の経験ということでございましたので、1つ申し上げれば、台湾の経済界、高知県全体が今食品の海外の展開であるとか、台湾も大変台風被害であるとか、地震、津波の被害が多い所でございますので、高知県が今開発している防災関連製品その紹介、あるいは学術研究を大学と一緒にやるといったような交流ができておりますし、そういった交流をもっと盛んにするために、県の駐在事務所といえますか、県が事務所を開設しております。そういったものを活用する条件というのはですね、もともと親日でもございますので、交流を進める条件としては台湾というのは台湾というのは非常にいい国かなとそのように思います。以上でございます。

2番（宮崎知恵子君）

御答弁ありがとうございます。佐川町は仁淀ブルーのサイクリングの開催も今行われておりますし、自転車がいいますと台湾は世界一自転車の生産も多くジャイアント社という大きな会社もござい

ます。それで愛媛のほうは毎年こういう交流もやっておりますし、佐川町としては私は牧野富太郎博士の生誕地でありますので、植物学者とかそういう台湾にはすごい蘭が世界一なんですよ、蘭の花が。それでもものすごく安く手に入りますし、そういう面で植物の交流をするというのでも今まさしく牧野博士の朝ドラの提案もございませし、そういうところでは本当に列島超えて交流をしていく1つの大きな糧ではないかと思えます。経済的に言えばまだ紹興酒というお酒もございませし、佐川には酒蔵もございませし、そういう経済的な効果をすごくあると思うんですよね。台湾は日本が統治下の時にすごい日本っていう国がどれだけの武士道精神っていうものを培って、台湾の人の方々のために誠意をつくし、やっていたのは今回の交流ということを通して本当に行ってみればわかりますけれども、親日派がすごく多くって何かこうお返しをしたいと、今はもう本当日本ていうのは、先ほどの下川さんも言われましたとおり、経済、お金だけでいうところのものがすごく多くですね、本当に精神的な面、今香港の問題もありますけれども、やっぱり精神的、心からという交流が1番ではないかと、すごく自負をしておりますので、こちらの橋掛さんも本当に台湾のほうにも行かれ、互いの交流もしておいでる課長さんもおいでませるので、ぜひとも私が1つの架け橋にならせていただきませして、取り組んでいきたいと思えますので、ぜひとも佐川町としても誠意あるお示しをしていただきませたいと、心からお願いを申し上げませしてこの質問は終わらせていただきませす。

続きませして、食事の大切さを学校給食からということ、御提案をさせせていただきませました。食生活の内容につきませして、子供たちの性癖を変えてしまうほど食事というものは重要であり、食事が人間を育てる、人を良くすると書いて食という。極めて基本的なことですけれども今の私たち大人も責任がすごくあるのではないかとと思えます。近年家庭の食事が肉食中心の西洋型になっておりませして、米食や小麦、野菜の摂取量が極めて少なく、精神的に切れやすい子供の要因の1つになっているのではないかとと思えます。昨年でしたか、長野県から大塚貢先生の講演がありませして、私も参加させせていただきませしてありませしたけれども、その時には自分の体調のことあまり考えずに全てが耳に入っているということができず、御参加させられていたと思われませるので、詳しくもう少し詳しい先生のお話が、説

明していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

教育次長（片岡雄司君）

宮崎議員の御質問にお答えさせていただきます。元長野県の旧嵯峨野町の教育長で、教育と食育のアドバイザーであります、大塚貢先生の講演につきましては、平成29年の9月9日に佐川町食生活改善推進協議会の主催で、「日本の食文化・長野県嵯峨野町の軌跡」と題されまして講演が開催されております。私自身はその講演会に出席はできませんでしたが、出席された教育委員会の職員のほうから話を聞きますと、講演の内容につきましてはまず1つは、人をだめにする現代の食事、授業の改革、給食の改善、環境教育の3本柱の取り組みで、子供はよみがえる。またもう1つは、いじめ、非行0、生活週間病予備軍0、学力の比較的な向上などについての講演内容と聞いております。また大塚先生の地元旧の真田町では、地元の産物を給食に取り入れまして、その結果アトピーやアレルギーの子供が減ったことや、給食内容改善により体力、知力、忍耐力まで養われてきているとのことでもあります。そういう内容の講演だったということで、すばらしい講演内容だったと聞いております。以上でございます。

2番（宮崎知恵子君）

ありがとうございます。来年ですか、高知市とか須崎市のほうでも、大塚先生をお呼びしまして、講演をするというお話も聞いておりますので、ぜひ佐川町の教育の一環としてでもお呼びしていただけないものかと思っておりますので、いかがでしょうか。

教育次長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。現在のところ、大塚先生の講演の開催につきましては、予定はしておりませんが、先ほど宮崎議員も言われました、高知市、須崎市近隣の市町村での開催が予定されておると聞いておりますので、開催の情報とか、チラシ等くればですね、関係部署に参加を促していきたいと考えておりますので、ぜひ宮崎議員におかれましては、情報提供がありましたら私のほうに話をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

2番（宮崎知恵子君）

はい、よろしくお願い致します。

続きまして、学校給食の献立をお伺いをしたいのですけれども、答弁をお願いします。

教育次長（片岡雄司君）

お答えいたします。献立というのは。

2 番（宮崎知恵子君）

パン食とか、米食とか、献立はどういうことを中心にやっておいでますでしょうか。

議長（岡村統正君）

休憩します。

休憩 午前 11 時 32 分

再開 午前 11 時 33 分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育次長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。現在の佐川町の学校給食の食材につきましては、地産地消に力を入れて取り組んでおります。お米はですね J A 高知県と契約させていただきまして、佐川町産のを納入し他の食材につきましても可能な限り、はちきんの店を通じまして、佐川町産の安全な野菜を購入して、使用をさせていただいております。主食につきましても、月に 2 回のパン食以外は全て米飯の給食としております。以上でございます。

2 番（宮崎知恵子君）

ありがとうございます。やっぱり日本人というのは米食で育っておりますし、やっぱり地産地消、この土地で育ったものをやっぱり食するというのが、1 番大切なことではないかと思えます。お伺いしますところによると、大変献立のバランスも良いようで、引き続きよろしく願いしたいと思えます。また、幼児教育の給食のほうは佐川町では 7 つの町園がありますけれども、それについてはどのような給食の提供をしておいででしょうか。お伺いいたします。

健康福祉課長（田村秀明君）

宮崎議員の御質問にお答えいたします。幼児教育の中ということで、保育所の給食について、目的のところからちょっとお話をさせていただきたいと思えます。保育所の給食につきましては、子供の健やかな発育、発達を目指して提供されているもので、子供の食事、食生活を支援していくという視点を大切にしております。児童福祉

施設最低基準では、入所しているものに食事を提供する時はその献立はできる限り変化に富み、入所している者の健全な発育に必要な栄養量を含むものでなければならない。食事は食品の種類及び、調理方法について栄養ならびに入所している者の、身体状況及び嗜好を考慮したものでなければならない。児童福祉施設は児童の健康な生活の基本としての、食を営む力の育成に務めなければならないというふうにされております。

また保育所で提供される食事は豊かな食の体験を積みかさね、食べる意欲を産み、将来にわたって健康で質の高い生活を送る基本となる食を営む力、基礎を培うために重要な役割を担っていると考えています。保育所に通う子供の中には様々な食材のアレルギーをもつ子供さんが増加していますが、医師の指示書に従い、調理器具も違う物を使うなど、個々のアレルギーに対応した食事を提供しております。

先ほどの学校給食と同じように、食材のほうの仕入れ先というか、納入先を確認してまいりました。7園になりますが、まずお米についてはですね、佐川の量販店であったり、地域の生産者、それから地域の店、中にはJ Aで購入しています。また野菜については、佐川の量販店、それから鮮魚店などで購入しております。肉についても佐川の量販店、それから鮮魚店、商店、魚についても量販店、地域内の鮮魚店などで購入しています。以上です。

2 番（宮崎知恵子君）

お伺いしますところによると、本当にバランスの良い、地産地消で、本当に佐川町ってすばらしいなあとと思って、改めて感謝申し上げたいと思います。子供にとって食はとても大事なことで、食をとおして命の大切さをきちっと教えてあげていただきたいし、本当に作っていただいている方、それにまつわる方々への感謝という言葉も本当に教えていただきたいなっていうのが、私の切なる願いでございます。

町長もいつも、御質問していただきありがとうございますという、あのお言葉が私は大好きです。私も人に本当に小さなことでも、感謝ができるような人間になれば、自分が1番幸せやないかなっていうふうにそれは思いますので、引き続き皆さんがお互い様で、ありがとうございますの感謝の言葉を述べていきたいと思います。以上をもちまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岡村統正君）

以上で、2番宮崎知恵子君の一般質問を終わります。

ここで食事のため、13時30分まで休憩します。

休憩 午前 11時 39分

再開 午後 1時 30分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、11番中村卓司君の発言を許します。

11番（中村卓司君）

数々の議員さんが登壇されて、質問をしまいいりました。最後から私が2番目ということの質問者となりましたので、11番議員として、中村卓司、議長のお許しをいただきましたので、令和元年12月議会の質問をさせていただきたいと思います。岡村議長におかれましては、初めての議長ということで、何とぞ御指導をお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

佐川町もいろいろ大変なことがたくさんあり、またこれからもたくさんあるわけですが、昨日テレビを見ておりましたと、安倍総理が臨時議会の後で、いろいろ質問をされておりました、最終的には憲法改正と、ということが重要だという話もされておりましたが、そこまでいかずとも、佐川町は当面する問題、来年度予算含めまして、あろうかと思ひますので、4つの質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、道の駅の問題であります。この9月の議会で私の質問で、その中身は開設時期についてという質問をしておりました、岡崎課長のほうからのお答えは、ワークショップにおいて、運営に関わる組織、団体の方々や、食や農産物の販売、加工、流通、直接関係するの方々、生産者も含め行政、観光協会の職員等25名で進めていると、四万十ドラマの畦地社長にも参加をしていただいて、コーディネートをしていただいているという答えもありましたし、町長のほうからは開業については、国の予算がつけば早ければ3年後、遅ければ4年後という答えがその時点ではいただいております。そこで現時点での進捗状況につきまして、国、県、その他の連携もある

うかと思えますし、この事業は産業廃棄物の関連事業の関係もごさいますので、その点どの程度お進みになっているのか、まずお答えをいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

中村議員の道の駅の進捗状況ということで、お答えさせていただきたいと思えます。現在の進捗状況といたしましては、まず7月から始めました、先ほど中村議員がおっしゃっていただきましたが、ワークショップ、これをこれまでに5回、開催をしております。内容につきまして、道の駅の基本構想の案をワークショップで話をさせていただいておりまして、ほぼその内容が固まってきております。ワークショップについては実質的な話ってというのは終了しております。現時点で構想案といたしましては、例えば道の駅の運営のコンセプト、それから備えるべき機能、それから施設の霧生関を想定しておりますが、そちらの施設の配置を含めたゾーニングの案、そして開業までのスケジュールということで、これを最終的な取りまとめを行っております。現時点の構想案がまとまりつつありますので、また議員の皆さんにはこの議会中にですね、御説明をさせていただく予定にはなっております。あとはですね懸案でありました、火薬庫の関係ですけど、移転につきましては関係者の間で基本的な合意が得ているという状況になっています。あと国と県との連携というところでいきますと、10月にですね土佐国道事務所、こちらのほうに町長と国道の関係でございますので、産業建設課、こちらのほうの職員が出向いてこの道の駅の進捗状況とか、いうのを情報共有をさせていただいています。あと国として必要な予算についてはですね、確保、これは了承、基本的に了承いただいているという認識でございます。現在のところの進捗は以上です。

11 番（中村卓司君）

はい、ありがとうございます。もう少しですね詳しくですね、機能の関係、配置、開業まで、いろいろお話がありましたけど、その中身について、もっと詳しく説明を願いたいと思えますので、よろしく願いいたします。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。道の駅の機能につきましては、3つの観点からといいますか、基本構想の整備をさせていただいてまして、まず物産にあたるところの、売るところの部門と、あと食に関

しての部門、そして観光の分野の部門ということで、3つの柱を立てました。その立てた柱ごとに佐川町ならではのものであるとか、そういうものを組み合わせて、ワークショップの中ではアイデアをかなりワークショップのメンバーには出していただいて、それを整理しているものを構想案として載せる形になっております。あと、スケジュールですけれども、これについても構想案の中では触れております。今の段階の予定ですけど、この基本構想の策定については、来年の1月末をめどに策定を完了すると、そしてその基本構想が策定された後に、基本計画、具体的な運営の方式であるとか、もちろん配置であるとか、あるいは収支の計画であるとか、運営の体制であるとか、そういったものを記述する基本計画の策定を、予定では来年の夏、6月くらいをめどに策定をするということで、策定をされたあと、具体的に開業への準備が始まっていくというスケジュールになっております。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。更に踏み込んだお話ですが、その食の関係とか、物産の関係、具体的にもうちょっと踏み込んで、どういうものがあるかお聞かせ願えればありがたいと思いますが。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。現時点ではワークショップの中で意見をまとめたということではございませんけれども、例えばレストランであるとか、あるいは地域の方々、グループも含めてですね、そういった佐川ならではの食材を活用した市的なものとか、そういったものがアイデアに出ております。具体的にはですね今後、来年度になると思いますけど、来年度以降になると思いますが、食とか生産者、そういった直接的に関わっていただくメンバーを、改めて集まっていたいでですね、食の開発であるとかそういったものを具体的なところを詰めていく、開発していくということになっております。

11 番（中村卓司君）

来年新しいメンバーというのは、例えば食に関して、いわゆるそれに精通した方に御相談して、その内容をもっと深く詰めるということでもよろしゅうございます。ここのこの間名簿いただいておりますけど、この名簿以外の方ということでもよろしゅうございますか。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えさせていただきます。もちろん今ワークショップに参加を

していただいている、製造であったり販売であったり、農産生産者であったりは、もちろん参加していただきたいと考えていますけども、もっと広くですねいろんな立場からですね参加いただいて、ワークショップ等を開催したいと考えています。

11 番（中村卓司君）

わかりました。それでそういうだんだんのお仕事重ねたうえで、開業という形になるんですが、町長の言われた早ければ3年の開業遅くても4年という話がずれ込まないということで、1年のスパンがありますけれども、早ければ3月ということで理解でよろしゅうございますかね。

町長(堀見和道君)

御質問いただきましてありがとうございます。中村議員の御質問にお答えさせていただきます。現時点で基本構想を策定するにあたって、全体スケジュールとして予定している開業時期につきましては、令和4年の11月、ちょうど今から3年後ほどになります。令和4年の11月開所目標に事業を進めていこうということで、今考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

令和4年の11月っていうのは何か根拠がおありでこの11月ってことにされたのか、まあ言いますと例えばゴールデンウィークとかお客さんが非常に多い時期に、開業するのはこういった道の駅っていうのは、非常にお客さんがよけ来るといような条件もありますんですが、11月っていうのは何か意味があったら教えていただきたいと思いますが。

町長(堀見和道君)

お答えさせていただきます。スーパーマーケットのオープンの時期もですね、ものすごく人が集まる時期をターゲットに絞って開業されるスーパーもありますけども、あまり最初からですねお客さんがたくさん来すぎると、オペレーションも大変なので、少し閑散期を狙って開業をするというスーパーもあります。ただ今回、道の駅につきましては、全体のスケジュールの中でできるだけ早く開業を目指そうと、いう中で今後基本計画を策定をして、全体の建物を含めてですね、外構の設計をして工事をして無理なく開業できる、最短のスケジュールとして考えてですね、令和4年の11月だというふうにみんなで話し合いをして、現時点で決めております。以上で

す。

11 番（中村卓司君）

はい、わかりました。先ほどは下川議員が下川節が炸裂して、後ろから拍手がおこったということで、私も長いこと議員をしておりますが、そんなの初めてでございまして、そういったようなすばらしい質問、ようしませんけれども、誠意にお答えいただきましてありがとうございます。

そこでですね、11月の開業ということですが、もう少しまた話手前に戻りますけれども、もう少し間で話合われているかもわかりませんが、解決するようなお答えいただけなかったこと、1つにはヘリコプターの場所がですねあるんですよ、その解決がどこまでついているのかということと、隣接の道路に面した国道沿いの斜面の国との関係、もう1つ民間の土地が打ちっ放しの島崎さんじゃなくて、国道にくっついた民間の土地があると思うんですが、そういったその土地の個人へのお話、例えばあそこの土地が便利なので、譲ってもらいたいとかいう条件に僕はなると思うんですけど、そういった話が全然なされていないのか、この3点についてまずお聞かせを願いたいと思います。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。まず防災のヘリコプターのことになりますけれども、基本的には道の駅があそこに建つということであれば、別の場所をですね選定をしていくということで、これは方針として、役場の方針として防災の関係は総務課になりますけど、選定作業に移ることが必要になるというふうに考えています。あとはですね民有地の件につきましては、基本的にはお話をしているとかいう状況はございません。それとあと国道淵といいますか、国土交通省との関係ですか、こちらのほうは先ほど申し上げましたが、基本的に道の駅の検討状況を始めているということで、国土交通省とも情報共有させていただきながらですね、あとちょっとこちらのほうは建設課のほう詳しいと思いますけれども、基本的に道の駅の準備状況、こちらの準備状況に合わせまして、国の予算とかいうのも確保していただけるものというふうに考えています。

町長（堀見和道君）

私のほうから少し補足の説明をさせていただきます。まず防災ヘリの拠点につきましては、いざ南海トラフ地震が起きた時は、駐車

場として使っている所にヘリコプターが下りると、いうことは可能です。ただ1番大きい自衛隊の大型のヘリコプターは恐らく周りに建物ができるので、下りられなくなるだろうと、それよりも小型の自衛隊の搬送用のヘリとか、そういうものであれば十分下りられるだろうという話を聞いております。ただ日常的に今ドクターヘリが下りるという状況があります。ドクターヘリを道の駅を運営しながら、あの場所にドクターヘリが下りるということは不可能になりますので、ドクターヘリ用のヘリポートは加茂地区内にどこか探して行こうという話をしております。

あと国道沿いの、国土交通省の土地につきましては、今回の道の駅は一体型の道の駅ということで、トイレですとか道路情報の情報発信の施設につきましては、国土交通省のほうで整備をしていただくという話を進めています。ですから国土交通省で用意をするトイレですとか、情報発信の施設ですとか、あとは駐車場のスペースにつきましては、これから国土交通省側が国道沿いの道路も含めてですね、右折レーンも作るということもありますので、今後計画、来年度以降ですね計画を進めていくということになります。私有地についても右折レーンを作っていく中で、国土交通省が必要だというふうに判断された場合は、交渉ということになっていくと思いますが、また現時点では何も動いておりません。以上です。

11 番（中村卓司君）

町長のほうから先言っていただきましたが、右折レーンの関係があるんで、その私有地がすごく関係すると思うんで、それで心配をしておりました。そういう関係があるならば獲得の意思があるならば、早めに手をうっておかないと、開業へも影響するというふうに心配がされますので、ぜひそのほうも心配してほしいと思うのが希望です。

それからもう一点は、多分あそこの地形を見ると御存知やと思いますが、あそこ土地の東側にこんもりした山がありますよね、これも前に申しあげましたけれども、あの土地を獲得をし平地にしていくと、利用ができるような土地の関係になりゃあせんろうかということもありますし、見た目にあそこで場所が見えない、国道から上がってきた時に非常に閉鎖的に見えるということを観念もあって、そのこともぜひですねその検討の中に入れていただければ、ありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと

思います。

そこです、もう一点はまたこれからのことだとは思いますが、経営したいっていうのが非常に問題になってこようと思うんですが、まだまだ検討してないということがあるとは思いますが、例えばNPO法人とか、第3セクターとか個人、会社とかいうふうなことが考えられるんですが、もちろん公共としての事業主体にはならないと思うんですが、基本的な町長のお考えがありましたら、前にもお聞きしましたけれども、聞かせていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

町長(堀見和道君)

お答えさせていただきます。いろいろなケースをシミュレーションをしておりますが、現時点では決定しておりません。どのような形態にしろ、法人を設立をしたうえで運営をしていくというかたちがいいのだろうと、いうふうに考えております。具体的に法人の形態も含めて、今後基本計画策定していく中で検討を進めていきたいと、考えております。以上です。

11 番(中村卓司君)

よろしくお願いします。それともう一点、どのようなメンバーで主体的に運営するのかっていうことも心配されます。もちろん運営母体もそうですけど、それに関わる人ですよ、この名簿いただきましたし、それから畦地君、それから宮中さん、大変優秀な方で、頑張っておられるというふうなのは承知ですけど、地元の純粋に地元におられる方で、このお二人の方の思いはあると思うんですが、地元純粋に思いをされて力のあるような方がですねおればですね、即あとからこの人を入れたりすると、少し歯車が回りにくいので、手前からそういう方がおったらですね、そういう方を入れていただければですね、長いスパンに考えると本当に役立ってくれる人的存在ができると思うんです。1つそのことも心の中に入れてほしいということで、要望しておきたいと思います。

最後に、この質問の最後にですが、建物というのが箱物としてできるわけですが、地元の業者、それから地元の材料、それから電気関係ももちろん細かいことができると思うんですが、地元の業者にですね、100%やっていただけることをお願いしたいと思いますが、町長いかがでしょう。

町長(堀見和道君)

お答えさせていただきます。建物の規模がそれなりの規模になります。特定建設業の許可を持っていないとできない工事の内容になると思いますので、それは今後設計を進めていく中で、できるだけ地元の皆さんに仕事に関わっていただけるように、配慮はさせていただきたいと思いますが、いずれにしても設計がまとまってですね、設計事務所の意見も聞きながら最終的には決定をしていきたいというふうに考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

ぜひですね電気屋さんのやれることもあろうし、瓦を使う工事であれば瓦もあるろうし、それから材料の木であれば、自伐の切り出した木も使えるしってこともあるので、全面的に前に出していただいて、地元優先でお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。この質問は以上にさせていただいて、2 番目の質問に移ります。

青山文庫、図書館、この質問の趣旨に発明ラボは入れてございませんでしたけど、それも含めてですねいよいよ事業が前に進んで行くかと思ひます。この現時点での進捗状況について、お聞かせ願ひたいわけですが、図書館、そして建設について多くの署名が寄せられて、議会としても全会一致でゴーサインがなされたという経過は皆さんご承知のとおりだと思ひますし、それを受けて堀見町政は図書館、青山文庫についての併設をした形で実施をするとして、動き始めて実動体として、設置準備方針策定委員会というものを設置されまして、動いているのが現在でございませす。そして委員会は平成 30 年には梶原の雲の上の図書館、梶原町立の図書館、かわうそ館、オーテピア高知図書館、日高、瀬戸内等々の図書館を視察をされたように聞いておりまして、そのお勉強されたということでございませす。そして基本構想策定、講演会、ワークショップなど、3 回行ったようございませして、策定委員会が数回行われているようございませす。そこで今後開館までの日程、計画等につきまして、時系列で説明をお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたしませす。

教育委員会教育長（濱田陽治君）

図書館、青山文庫、発明ラボの佐川町新文化拠点施設の進捗状況及び今後のスケジュールについて、御説明いたしませす。今年度につきましては、先ほど議員が申されませしたように、図書館についての

講演会は2回、ワークショップを3回開催し、住民の皆様からいただいた意見、提案などを元に、委員13名、アドバイザー2名によりまず整備方針策定委員会を開催して、現在7回と、年度内にあと1回ございますが、これを開催し、基本構想を策定、公表することとしております。合わせて青山文庫の移設につきましても、専門家の方々による基本構想策定委員会、これが委員が7名、アドバイザーが2名でございます。これを立ち上げこちらも基本構想を策定し公表することとしております。また現在地権者の了承を得て、移転を予定している用地の不動産鑑定評価を実施しているという状況です。今後につきましても、令和2年度につきましても、策定されましたそれぞれの基本構想を元に、より具体的な基本計画を策定することとしております。そして基本計画と実施設計の委託業務につきましても、プロポーザルを実施し、設計業者の選定を行う予定です。また図書館機能と博物館機能の連携をはかるため、合同の検討委員会の開催も予定しております。移転予定の用地につきましても、鑑定評価額を元に地権者と交渉し、売買契約の締結を予定しております。令和3年度には前年度に引き続き、基本設計、そして実施設計を進めることとしております。令和4年度になりますと、佐川町新文化拠点施設の建築工事に着手し、完成後それぞれの備品や資料などの移動を経て、令和5年度中の開館を予定しております。ただし青山文庫につきましても、適切な資料展示、保管のため、化学物質や水分を飛ばす、揮発させるといいますか、いわゆる枯らしというふうですけど、この期間が必要となることから、1年後の令和6年度中の開館を予定しております。ありがとうございました。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。そこで土地の取得についてもですね、進んでいるというお話でしたけども、もうちょっと踏み込んで単価とかですね、それから持ち主の方の反応とかですね、大体概ねオッケーになっちゃうかなというような感覚がわかればですね、それをお話を願いたいということと、それから議会にも町長から、設計について少し説明が最初、9月議会の途中でしたか、こういった建物をみたいな形で、3階建てとかいうお話をいただいた時に、議員さんの中では「3階でこうやるのはそりゃあちょっとまずいんじゃないか」というお話も出ました。設計の段階で恐らくそのような希望を入れると、設計をしてくださる人については、その希望を入れての設計

を組んでくださるといふふうに、まあプロポーザルということをご
ざいますので、ある程度こちらの希望を言って向こうがそのデザイ
ンをしてくるわけですから、その希望もぜひ入れておかないとい
かんと思うんですけど、そのへんのどこまでいっているのかです
ね、そこも詳しく聞かせていただければありがたいと思いますが、
いかがですか。

町長(堀見和道君)

お答えさせていただきます。土地に関しましては、所有者の方か
ら基本的にはお譲りいただけるという話、合意にはなっております。
今鑑定をしておりますので、金額が出次第その金額を提示させてい
ただいて、最終的に売買金額について合意をしたいというふうに考
えております。設計につきましてはあくまでも私のほうで、今予定
している土地にですね、建物として合築した建物が入るかどうかの
検討する必要がありましたので、私のほうで今までの経験も踏まえ
て、ボリュームとして入ると、2階建てでも入ります。3階建てで
ももちろん入ります。ただ駐車台数等ですね、考慮しながら設計事
務所のほうには、決まったプロポーザルで決めた設計事務所には、
伝えなければいけないなあというふうに考えております。以前3階
建てだとというお話もありました。バリアフリーのことで御心配さ
れているというお話であったかと思いますが、エレベーターを設置
する等ですね、2階建てであっても3階建てであってもバリアフリ
ーに配慮した、設計にする必要がありますので、全体のボリューム
の中でどういう設計をするのが適切かということは、決定をした設
計事務所に適切に検討していただきたいと、いうふうに思ってお
ります。以上です。

11 番(中村卓司君)

土地のほうはだいたいめどが立っているということなのですが、
購入期限というのがわかればですね、いつ頃までに購入するんだ、
契約結ぶんだっていうのがわかっているならば聞かせてもらいたい
ということと、私まるっきりの素人なので設計わかりませんが、
町長は設計のほうはプロでございますので、何と申し上げていいの
か、自分の言うのも出しゃばったような気がしますけど、1階、2階、
3階、エレベーターがあるけえいんやないかっていうふうなことが
言われますけど、例えば梶原の図書館も行かれたことがあると思う
んですが、立体的にやればその空間を縦に作る、横の1階、2階や

のうて縦に図書館、右が青山文庫、3階の部分に3階というか、その上側に発明ラボっていうかたちを入れれば、何と言いますか、かたちがわかりますかね、縦型に入れる設計もあると思うんですよ、そこでまるきり素人が言いゆうので、とんでもないこと言いゆうかもわかりませんが、そこの建物の中に梶原の公民館的な中2階とかあったりですね、らせん階段で上がって行く空間とかですね、そういう部分を設計図に組み入れると、スペース的にはいくんではないかということで、聞いておりますのは2,900平米っていうのが土地の広さらしいです。2,900いうたら3千といたしますと、私古い人間でございますので3反ということになって、真っ角になると55メートル、55メートル角、だいたい3千平米っていうことになるわけですね。それでいくとかなりのそういう建物の面積が1階、2階、3階の面積は使いますけど、縦にできても同じ敷地、建物面積、駐車場は変わらないっていうことで、そういう意味ではかなり入るのではないろうかというふうに思っております。設計がプロポーザルにこちらのほうの希望をある程度入れておかないといけないと思うんですが、その希望を入れるのはメンバーさんで、話し合われるんでしょうかね。そのへんはどういうふうに具体的にやるんですかね、教えていただきたいと思えます。

町長(堀見和道君)

お答えさせていただきます。まず土地の契約につきましては、先ほど教育長から説明させていただきましたが、来年度で予定をしております。建物につきましては、来年度策定を予定しております基本計画の中で、それぞれの設備、施設に関して所要面積、必要な面積について協議をしていってですね、図書館の部分として何平米必要とか、青山文庫として何平米必要、佐川発明ラボとして何平米必要、また共用スペース、トイレ、階段、エレベーターそれぞれこのぐらいの面積が必要だよなって、必要面積を基本計画の中にまとめていきます。それぞれその施設をですね1階に入れるか、2階に入れるか、3階に入れるか、議員の皆様の御意見も考慮させていただいたうえで、あとプロポーザルの中でもいろいろな提案をしていただきたいと思いますと思っております。私たちが考えつかないような、すばらしい提案をしていただける設計事務所もたくさんあると思えます。私自身図書館の設計をしたことありませんので、経験豊富な設計者がたくさんありますので、どのような提案をしていただけるか

ということも、踏まえて楽しみにしておりますし、今後あまり必要な面積は提示していきますけど、あまりいろいろな条件を絞り込まずに、プロポーザルという中で提案をしていただきたいと、いうふうを考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

ど素人がいろいろ言うのもあれですが、使い勝手、そして親しまれる物を作っていただきたと思いますし、またこれもですね図書館、青山文庫、発明ラボについても箱物でございますんで、地元の業者にですねやっていただける範囲の、できることはですね地元業者にも声をかけていただくと、いうふうなことをお願いしておきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

町長(堀見和道君)

お答えさせていただきます。これまでどおりですね、地元の皆さん、地元の会社の皆さんには配慮をした中で事業進めていきたいというふうを考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

それではこの青山文庫、図書館、発明ラボについては以上で質問を終わりたいと思います。

次に夢まちランドにつきまして、質問をしたいと思いますが、これはそれこそ下川節炸裂ですばらしい質問をしていただきましたので、ほとんど私については答えがいらぬようなことですが、先日土曜日ですかね、副町長もおられました。夢まちランドのイベントが行われまして、私も少し顔を出させていただいて、森議員にも坂本議員さんにもお会いいたしました。その中でも極めて一生懸命やっておられる黄色い服が目立ちまして、あそこのボランティアが一生懸命交通整理したり、売り子さんをやったり、場内の整備をしたりということで、非常に頭が下がる思いをしております。佐川中学校のブラスバンドには皆手拍子をたたきながらですね、盛り上げておったように思います。そこで心配をするのは、こういったことで順調にいつているのかなという心配の質問が趣旨でございますが、先ほど下川議員のほうからいろいろありましたので、重ね重ねになりますけど、夢まちランドについての人員配置っていうのがどこまで進んで、どこまでいつているのかということ、もう一度お聞かせを願いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

健康福祉課長(田村秀明君)

中村議員の御質問にお答えします。夢まち協議会の人員配置がどこまでいっているかという御質問ですが、まず佐川夢まち協議会の位置づけですが、これは地域福祉アクションプランの中で様々な生活課題を解決するための組織で、佐川地区の住民組織です。12月3日にですね特定非営利活動法人の登記申請をしたということで、12月3日にですね法人になるというふうには聞いております。町とはですね組織が異なりますので、うちのほうが人員配置ということはありません。あくまで任意の団体ですので、あるいは法人という中でですね動いています。ただ今までの関わりっていうところで、例えば平成30年度の関わりとしまして、健康福祉課の職員がですね、さかわ夢まち協議会のほうの総会出席して、また全ての会のほうには出席できていませんが、月1回の定例会の出席であったりとか、それからまたあったかふれあいセンターに関する勉強会の開催をさしていただいたり、またあったかふれあいセンターの先進地の視察研修等、健康福祉課、社会福祉協議会と共同して取り組んでまいりました。その中で町としまして佐川地区にですね、地域福祉の拠点となるあったかふれあいセンターの設置が必要ということをお話をする中で、今まで話の中で来年度ですね、さかわ夢まち協議会が改修するという予定になってます。そちらのほうのあったかを受託していただくという中ではですね、当然職員配置ということになりますので、ちょっと私そこの今人員、はっきり聞いてないですが、通常であればですね、コーディネーターが1名とスタッフが2名という形でやっていくことになろうかと思えます。以上が30年度までの関わりということになります。

なお本年度の関わりとしましても、月1回の社協との話し合いであったり、4回のさかわ夢まち協議会、社会福祉協議会、健康福祉課、3者での話し合いであったり、また夢まち協議会の定例会への出席等重ねて、あったかふれあいセンターについての協議のほうも重ねております。関わりの内容としましてはあったかふれあいセンター事業改修に向けて具体的な業務内容であったり、予算であったり、あったかふれあいセンターの先ほど言いました職員の雇用について、協議をしています。その会議以外にもですね、電話連絡であったりとか、開所訪問にて随時相談対応していております。以上が関わりになります。

11番（中村卓司君）

人員って言ったのは、コーディネーターなりスタッフさんのことで、他の地区は3、3、4という配置で、先ほど言われたのはコーディネーター1名、スタッフ2名で3名ということになるんですが、その人員の福祉課から誰がっていうふうな把握はできないというか、やりにくい状態にあらうかと思えますけど、その把握はしてないと、もうお任せで夢まちランドさんの努力でそのスタッフも募集をせえというふうな内容になってるんですかね。

健康福祉課長(田村秀明君)

お答えいたします。委託事業になりますので、基本的にはですね受託団体のほうでですね、職員配置を考えていただくということになります。ただ今回ですね、さかわ夢まち協議会が初めてあったかをやるという中で、そこの方がですねボランティアの方がですねいろんな方にあたってですね、スタッフ、またコーディネーターなんかについてですね、あっているんですが、スタッフについてはある一定めどはついたものですね、コーディネーターについてはまだちょっと難しいっていう中で、今12月1日の新聞の折り込みの中にあったと思うんですが、夢まち協議会さんのほうでコーディネーターの募集というのがあります。町のほうとしても、全く関わらないということではなしに、そういったコーディネーターの予定のある人がおればですね、まずはお声というか教えていただきたいというようなことはお話しています。以上でございます。

11番(中村卓司君)

そういうふうに密に連絡を取りながらですね、人員の人も夢まちランドに全部お任せしても、なかなか見つかりにくい、チラシをあげても見つかりにくいということがありますので、福祉課のほうも協力してあげてほしいと思いますし、それに職員採用となれば先ほどだんだん皆さんから出ております給料の関係もございますので、ぜひですね十分な配慮ができるようお願いしたいと思いますが、町長先ほど答えたので、ぜひ課長のほうからお答えを願いたいと思います。

健康福祉課長(田村秀明君)

給与面につきましては先ほどのですね下川さんの、議員さんのですね質問もありましたように、コーディネーターにつきましては、8千円から1万円、これは1等級から9等級で決めていくというふうになっています。スタッフにつきましては先ほども答弁さしてい

ただきましたが、来年度からですね役場のほうの臨時職員については会計年度任用職員制度が始まりますので、また他の受託団体にとの金額など見てですね、できるだけ早く来年の予算、間に合うやったらそこにですね合わせて改正できるように、役場の中で検討、話していきたいというふうに考えています。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

ぜひお願いしたいと思います。人は宝でございますので、優秀な人材を確保するためにはある程度の負担もいろいろかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。この質問はこれで終わります。

次、最後 4 番目の質問をしたいと思います。社協さんがやられております、仮称ですけど共生型福祉施設について、お伺いをしたいと思います。そこでですね、まず最初に町の関わり方についてをお聞かせ願わないと次の質問に移れませんので、社協に対しての町の関わり方について先に聞かせていただくとありがたいと思います。課長のほうからお願いします。

健康福祉課長（田村秀明君）

お答えします。社協との関わりということで、まず情報共有等についてお話をさせていただきます。第 7 期介護保険事業計画において、障害者の受け入れも可能な共生型サービスの提供ができる、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を計画、平成 30 年 11 月に利用者として社協のほう選定しました。現在施設の整備等が進んでいるところです。健康福祉課としましても当課の組織目標の重点目標の 1 つとしています。進捗状況等につきましては事業者と定期的に情報共有をするようにしています。設計段階からですね高齢者と障害児者がともに集う、共生型施設として障害特性を勘案した間取りや設備などの提案、また障害児者の家族の方からの御意見などをもとに、アドバイスもさせていただいています。本年 7 月からはですね毎月 1 回定例で、社協との連絡会を開催し、情報共有もしております。その連絡会の中でですね、進捗が遅れ気味なものや、申請関係で停滞しているものについては、適宜アドバイスをさせていただいたり、町として介入、確認、調整させていただいたり、入札等の基準についてもですね、情報提供、確認したりするなど、社協とともに円滑な事業推進に向けた取り組みを行ってまいりました。今後より一層連絡を密にして、円滑な事業進捗に努めていきたいというふ

うに考えています。

なお介護保険運営協議会においてもですね、これは5月30日と、11月21日にありましたが、社協のほうより進捗状況を報告しています。そういったようなかかわりをしています。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。法人ですので、公共団体としての関係はどこまでっていう心配をしておりましたので、まずこの関係についてお聞かせ願いました。かなり密な関係で連携してやっているという中での事業の共生型福祉施設ということでございます。そこでですね、中身についてどんな物ができるのかですね、どういう時期にできるのか、いうことも中身についてわかっておれば、聞かせていただきたいと思っておりますので、お願いします。

健康福祉課長(田村秀明君)

お答えします。第7期の期間ですが平成30年度からですね、令和2年度ということになるんですが、この7期の期間で新たな施設整備というところの中ではですね、1つはですね小規模多機能型居宅介護施設、これは登録定員が29名で介護定員が18名、泊まりが9人になります。これと併設をしまして、認知症対応型共同生活介護、これはツーユニット18床ありますが、それを併設してですね、建てるというような施設を今つくって進めています。これについてですね入札なんかについてはですね、11月の15日に社協のほうで入札の公告と閲覧を実施しまして、一般競争入札で12月の6日に入札を行っています。12社の参加があり、入札した結果、響建設のほう为建设事業者ということに決定しております。以上が今期の施設整備の内容と、ということになります。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

ありがとうございます。建物2億7千万程度、それから土地代が2千万程度ということで、消費税を含めると、3億3千万くらいの、事業で実施されるということでございますが、そこでですね心配されることは、利用者がどの程度見込まれるかということで、経営ということになってきますんですが、その部分が大まかな目安でも話し合いの中で聞いておれば、お聞かせを願いたいと思っております。お願いします。

健康福祉課長(田村秀明君)

お答えします。まず認知症対応型共同生活介護、いわゆるグルー

プホームでございますが、こちらについてはですねツーユニット9名ですので、18人分ということになります。現在ですね町内にありますグループホーム、4カ所あるんですが、その事業所の待機者が約100人程度というふうになっています。仮に1人の方がですね、3カ所の所へ重複申し込みしているとしてもですね、実人数で30人以上がいるということになりますので、まずニーズはあるというふうにグループホームについては思っています。

それからもう1つ、併設します共生型の小規模多機能型居宅介護、登録定員が29名、1日の利用定員が18人の施設になりますが、ここについて例えば障害児者の利用につきましても、現在社協のほうで担っていただいています障害支援センターで、事業所の開所に向けて現在紹介とか案内をしているというふうに伺っております。その中でですね、デイサービスやショートステイを利用してみたいという方が、10名程度いるということで、当事者や御家族の方の期待が高いというふうに考えています。また特にですね佐川町含め近隣にはですね、障害児者の宿泊できる施設がないということで、御家族のレスパイト含め泊まりのニーズも高いという中で、一定のニーズがあるというふうに考えております。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

ということは、ある程度利用者については心配ないと、ニーズはあるということのなかのお答えだったと思いますが、それで後はスタッフですよ、スタッフの関係がどの程度集まっているのか、それをわかっておればお聞かせ願いたいと思います。

健康福祉課長（田村秀明君）

お答えします。人材、スタッフのほうにつきましては、11月21日に佐川町の介護保険運営協議会のほうが開催されまして、その中で採用条件について社協のほうから報告がありました。常勤のですね介護職員が19名、看護師が1名、ケアマネージャーが1名等の採用が内定しております。またパートタイム勤務の職員も9名程度が内定しております。採用の予定者は常勤換算で約30名ということになっていまして、パートタイム勤務の方を0.6人換算で計算すると、現在ですね充足率は93%になっているということです。介護業界の人材不足は以前より言われていまして、職員の採用について心配する声もありましたが、現時点で概ね必要な職員の採用はできております。内定者の中には未経験の方もおりますが、開所までしっ

かり研修等積みながらですね、人材育成も行っていくという考えと
のことです。以上でございます。

11 番(中村卓司君)

当初は大変利用者の関係もスタッフの関係も非常に心配して、でき
るのかっていう声も上がっておりましたが、非常に順調にいつて
いるということで、安心をいたしました。ぜひですね社協との関わり
も町としても関わっていただいて、円滑に運営ができるようお願い
したいと思います。もう少し、2点ほどですけど、心配ごとが
ございますが、町のほうとしての考えをお聞かせを願いたと思いま
す。

そう言いますのは、先ほど言いました総事業費で3億3千万、建
物2,700万、土地代が2千万、消費税含めて3億3千万くらいの事
業費ということで、行っておるということで、この元になる資金で
すよね、これが国、県を通じて1億円、そして自己資金として約1
億円、それから借入金として1億2千万から3千万くらい、これ合
わせて3億3千万というふうなことなんですが、自己資金について
も、ある程度予想されたことがありましたので、それはいいですし、
国のものも結構なんですが、これは国、県を通じて町へ下ろされて、
町から返されるという金額ですよね。あと借入金が1億少し借り入
れるということで、20年間返済をするということで、年間600万く
らいの返済と、いうふうになっているようでございますが、この運
営につきまして、年間に1年目どれくらいの収支ができるのか、2
年目、3年目そういう計画がですねわかっておれば今聞かせていた
だきたいと思いますがいかがでしょう。

健康福祉課長(田村秀明君)

お答えします。資金計画がありまして、それちょっと私いただい
ていますが、1年目からの収支の状況です。1年目はですね、年度
の途中という計画ですので、稼働率についても落として計算してい
ますので、1年目はですね、収益からいる経費を差し引いたものが
ですね、△の2,984万です。2年目以降がですね、稼働率がグルー
プホームが92.7、小規模多機能が79.1ということ、抑え気味に見
ているんですが、2年目はですね収支がプラスの774万1千円、次
の年の731万8千円、次が689万3千円と、若干年数、最初のほう
は770万くらいから始まってですね、経年とともに徐々に落ちると
いう、落ちる部分は職員の待遇がちょっと上がっていくということ

で、落ちるようになっていきます。

一方で借入金、先ほど言いましたように1億2千万です。これについては毎年600万ずつ返済になります。ただ必要経費の中にですね、減価償却としまして毎年756万というものが入っていますので、これ見た時には安定的にいけるのではないかというのは考えております。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

この計画どおりいくとですね、順風満帆ということがありますけど、さらに心配をしますと、このとおりに計画にいなかったことの心配されるわけですが、町長のお考えで結構ながですけど、第3セクターとは言いませんけれども、国、県を通じてお金が流れていくわけですから、それから町としてのかかわりをすごく持っていないかん組織やと思うんです。もし赤字になっていくような時の対応のお考えとか、町としての考えがあれば、町としての対応としてのお考えがあれば、聞かせて、突然振りましてすみませんが、何かあれば、そりゃあ法人ですから自分らあで解決せないかんろうということもあるかもわかりませんが、町長のお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。しっかりと事業運営、経営をしていけば赤字になることはない、というふうに考えております。先ほど聞いた稼働率も含めてですね、少し厳しめに見ておりますので、経営上大丈夫だなというふうに思っております。万が一赤字になっても、町から何かお金が出すということは現時点では考えておりません。以上です。

11 番（中村卓司君）

今から考えると大変ですけども、これは極端な話ですけども、こういう事業やないですけども、町がかかわっておったら債務保証するような団体もあるんですけど、そういったことも一切なしということで、頑張ってくれよということでございますので、わかりました。そこでもう一点、心配事がありますが、これは課長に聞きましたので、ある程度納得ながですけど、少し心配事をですね調べてきましたので、お話をさせていただきたいと思います。これは介護保険料に関係するということで、課長のほうからは想定済みというお話があつてございます。私のほうは想定済みではないというんでは

ないかという思いから、この介護保険に影響するということを申し上げました。というのは、かつてこういう施設ができるたびにですね介護保険料が佐川町では上がるので、あんまり医療施設増やしようないよというふうなことが、かつてもございましたし、荷稻の北島病院から前田病院、南国中央病院、それから島崎の柳瀬にやっている施設と、こういったものが増えるたびに介護保険料が上がるよということで、心配だけして自分で計算なんかはほとんどしたことはありませんでした、自分としては。

ところがですね今回のこの仮称ですけど、共生型施設にあたりまして少し私なりに計算をしてみました。多分これが計算方法としては間違いないと思うんですが、ここに荷稻の里のパンフレットがございます。この中に利用料の金額が記載されています。利用料の記載の中で、基本料金、保険料としてお払いをする、利用者が負担をする金額が、要介護1、2、3、4、5とありますけど、大体750円の人から850円っていう設定をされておりますので、平均をとると800円で計算をしたら、しやすいんで、800円という計算をしてみます。そうすると、1日に800円ですから、365日を掛けますと、29万2千円という金額になります。それが利用者が負担をする介護の料の負担です。食事とかそれから家賃とか、水道光熱とかいうやつは、もう別に払わないきませんので、1日800で365日払うと29万2千円という金額が、1人の負担金です。けどこの負担金は僕らあにとっても多いと思いますけど、1割負担、あとの9割は介護保険の中からその補填をされるという金額ですから、9割はこの金額に含まれてないということは、29万2千円の9倍がその年の1人に対する保険料ということになっています。保険料というか、介護保険からの負担せないかん金額になります。それが足しますと、262万8千円という金額が1年間です。1人の方。それが10人になりますと、0が1つ増えて2,628万という金額になります。10人でそれです。その金額を今までの介護保険に要する金額に足されるということになります。介護給付金を利用する金額と、予防給付に使われる金額を足した金額が、15億3,988万8千円になります。それに先ほど言った2,966万3千円を足すと、15億6,900万になってきます。それを半分が国、県が負担して、半分が介護保険を払う方の払い料に上乘せされます。余分な分が、それを計算するとほとんど計算が口だけになっちゃうと思うけど、今までのうちの0コンマ26、いわ

ゆる 1.026 倍が増える。金額的に具体的になんぼというと、今平均的にいきますと、介護保険料、先ほどあった 6 千円で計算してみますと、6 千のうちの 1.026 倍ですから、100 円に足らんです。だからそれくらいの金額、それが 10 人が新しく増えても、介護保険料の上乗せにはならんということで、安心をしました。

さらに安心をすることは、今年の介護保険料の中に含まれていましたという説明がありましたので、これくらいの保険料でいくならば、もうちょっとこの施設のような物は佐川町に増えても、安心、安全の老後を示すためにはいいんじゃないかという結論になります。そうでしょう。これくらいの金額でいけば、100 円に満たんばあの金額ですから、これが重なっていくといろいろあるんですけど、安心、安全な意味の手段として、大変いいことをやっていただいていることが最終結論です。

そのことが、これはあくまで私の想像ですけど、町長が陰になり陰になりこの事業を支えてきたんではないろうかということで、非常に喜ばしいことではないかなと思っておりまして、いつかやってくれると、社協のやることやけ全然そんなことはないよと思うかもわかりませんが、大変いいことをやっていただいておりますので、ぜひこのことも介護福祉のために良い事業を続けていただきたいということが、結論でございます。これもまあまた箱物でございますので、ぜひ地元の者で作っていただければありがたいと思いますので、もういっぺん町長、地元の箱物になりますが、地元の材料、社協のほうに口添えしておいてもうて、地元の者を使えと言うていただければありがたいと思いますが、最後をお願いします。

町長(堀見和道君)

お答えさせていただきます。改めて社協のほうにはですね、地元の会社さんで仕事に関わるところがあれば、配慮してもらうように私のほうからも伝えておきたいと思います。以上です。

11 番(中村卓司君)

どうもありがとうございました。最後に後ろのほうから拍手がないばあの質問でございましたけれども、これで私の質問に変えさせていただきます。ありがとうございました。

議長(岡村統正君)

以上で、11 番、中村卓司君の一般質問を終わります。
ここで、55 分まで休憩します。

休憩 午後 2 時 38 分
再開 午後 2 時 57 分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、12 番、永田耕朗君の発言を許します。

12 番（永田耕朗君）

12 番議員の永田でございます。久しぶりに一般質問の機会をいただきましたので、よろしくお願いたします。

最近海外旅行に行っておりませんので、ごく身近な質問をさせていただきたいと思いますが、通告にそってお尋ねをいたしますが、まず、来年度に向けての予算編成に向けてということでございますけれども、今朝森議員の質問で来年の重点事項ということに対して、町長から答弁がございました。すでに 10 月に来年度の重点事業の骨格ができておるといような話で、またその重点事業について、る説明がございましたが、その中で、1 点、農業振興という言葉がなかった。これは大変私は残念に感じたところであります。今回、農業の振興に関しまして、今、抱えておる課題、問題点についてお尋ねをしながら、また私なりの意見も申してみたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

佐川町の基幹産業は何といっても農業であります。農業の低迷は佐川町が活力を失う。今、農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況であろうと思っております。高齢化と農産物の価格が、採算ベースに乗らないのが大きな要因であろうと思っておりますが、急速な耕作放棄地の拡大が喫緊の課題ではないかと考えるものであります。町内では今、特に水田と茶畑の耕作放棄が拡大しております。水田の役割は雨水を一時的に溜めて洪水を防ぐ、田畑や水路が多様な生きもののすみかになる。作物や水田に溜められた水が土砂に流出を防ぐ役割が大であります。このままでは担い手がいなくなり、地域農業が途絶えてしまうという課題に直面している。農業を次世代へつなぐために地域全体で農業者を育成し、支えることが重要であろうと考えるものであります。稲作経営はシンプルに言うと、できるだけ安く生産して、できるだけ高く売るといことに尽きると思っておりますが、主食用米を 20 ヘクタール経営して、去年の生産コストは 60 キロあたり、

1万3千円ぐらいが全国の平均だそうであります。この数字を聞くと、このあたりの米づくりは全員赤字であります。コスト削減には限度があります。導入コストを減らすために肥料や農薬をゼロにすれば、コストもゼロですが、収量が下がっては経営的に意味がありません。必要なコストをかけながら、収量を上げることが、これからの稲作経営においてより重要になってくると思います。

佐川町でもこの7年間で1,300人以上の人口が減少しました。当然農業の担い手も今以上に減少する、限られた担い手を行政としてどうサポートできるかも責務であります。持続的に佐川町で人々が暮らし、地域農業を維持するために何が必要か町は全力で取り組むべきと考えるところであります。

まず初めに町長にお伺いいたします。水田の耕作放棄地に対しての対応、経営の厳しい米づくりに対して、この2点について町長のお考えをお伺いいたします。

町長（堀見和道君）

ご質問いただきましてありがとうございます。永田議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。まず、来年度の予算編成方針につきまして、農業振興について説明がなかったというお話でしたが、皆さんに提示している資料の中に、昨年と同様の記載をしていますので、一般質問の回答の中で、あえて私のほうから説明はしませんでした。農業振興に関して一歩踏み出す取り組みを検討し、推進することということを明記しております。

また2期目の公約としまして、重点課題として農林商工における担い手の育成および確保ということを中心課題として、これはずっと4年間変わらず、位置づけをしていくということで、農業振興につきまして来年度の予算編成において、留意することということで担当課長のほうには説明をしていますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。水田、米づくりにつきまして私は米を自分でつくったことはありません。ただ、先ほども永田議員から話がありました。なかなかつくるだけ経費も出て所得にはならないという状況も認識しております。ただ耕作放棄地をそのままにして置いて放置しておくということは、美しい佐川町の町並み風景を損ねることだと思っております。地域住民の皆さんと一緒にこの課題に関しては、向き合っていきたいというふうに考えております。以上です。

12 番（永田耕朗君）

今、初日の行政報告の中にも町長の農業に対する取り組みは私も承知しておりまして、基盤整備等につきましても説明がございました。今朝ほどの森議員の重点事項に対して、農業という文字が出てこなかったと、いうことで今、申し上げましたが、耕作放棄地につきましても、住民と一緒にってというようなお考えが示されましたけれども、なかなかこの耕作放棄地を再生ということは大変なことでありまして、水田の場合はまだ再生がしやすい状況かもしれませぬけれども、後ほどお話もしますけれども、大変再生が厳しい作物も控えております。まずその米づくりに関して先にお話をさせていただきますが、コストの削減には限度がありまして、投入コストを減らすために、肥料や農薬をゼロにすればコストもゼロになるわけですが、収量も下がっては経営的に意味がありません。必要なコストをかけながら収量を上げることがこれからの稲作経営にとってより重要になってくると思います。

私は米づくりについては、売れる米づくりから売る米づくりへの転換が必要ではないかと考えています。佐川町では今、主食用米が大半ですが、今後は積極的に品質をアピールすると同時にロットと値ごろ感を重視する。業務用米などの多様なニーズに対応できる、生産構造を地域全体で考える必要があると思います。稼げる農業、ばかばかもうかる農業じゃなくて、せめて正當に報われる農業でなければならないと考えるものであります。

そこで今、注目を集めているのが、ハイブリット米であります。収量が 1.5 倍見込める反当り 12、3 量とれるわけであります。業務用米でありまして、町内で生産の主食用米は反当り 8 俵ぐらいとればいいほうではないかと思いますが、1.5 倍とれるというのは魅力であります。価格も主食用米に近い単価契約ができるわけであります。しかし種が一代限りでありまして、毎年種の購入が必要であります。この種代が米 1 俵ぐらいかかるわけであります。この種代への補助というものも検討の余地があるのではないかと、私は考えるものであります。

そして先ほども申し上げてきましたが、もう一方の耕作放棄地の拡大の激しいのが黒岩地区の茶畑であります。今、国の再生事業への補助は 200 万円というような大きな規模とお聞きしましたが、もっと小さい規模の再生事業ができるように町独自の支援策が必要で

はないかというふうに考えるわけであります。行政が地域の厳しい状況を知ることが大事であります。耕作放棄の発生防止には条件が悪く経済的に成り立たない農地でも、農家に手を入れてもらえるような施策が重要であります。嶺北地方あるいは三原村等は、ゆず栽培を奨励しております。ゆずの認知度は世界的に高まっており、海外への販路の拡大もしております。佐川町においても農家のやる気と呼びおこすために新作物の導入、奨励をすべきではないか。農業の減少では農業者だけで解決するには、限界があり、行政の支援なしでは実現できないことが、多くなってきております。

そこで町長の見解をお伺いします。耕作放棄地の再生費用、町単独の支援というものを考える余地はないか。そして新作物の導入、町として新作物の導入あるいは奨励へ取り組む気持ちはないか。そしてそういった新作物を導入するにあたり、苗木や種子代等への補助、こういったものを新年度へ向けて検討する余地はないか、お尋ねをいたします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。スケールの大きな話で私もなかなか結論を出すのに、時間もかかる内容だなというふうに思っています。国のほうとしましても、佐川町に定期的に農政局の方が来てくれておりまして、佐川町で何か具体的な要望はありませんかと、どういうことで困っていますか、どういことを聞きに来てくれております。また県の普及所のほうも佐川町の実情を踏まえていろいろと相談にのっていただいております。個別ご提案、永田議員からありましたが、なかなかすぐにそれでいきましょうと言うのはなかなか難しい内容だというふうに思っております。北川村が国に対してですね、独自の提案をして国の制度として認められて、今全国に波及しているものもあります。圃場整備の関係ですけれども、国としても佐川町が何か独自に要望したこと、それが全国に必要だということであれば、国としても国の新しい制度として考えることも視野に入れてくれております。県のほうでももちろん、農業の振興クラスターという形で面的に農業の振興が広がることであれば、県も産業振興計画の枠組みの中で一緒になっているいろいろ考えていただきます。永田議員のご提案は面的にも大きい話にもなろうかと思えます。トータルでそれぞれの振興をハイブリットというかどうか分かりませんが、網の目を張り巡らせるように面的に広げることが、佐川町の農

業振興または耕作放棄地の解消には有効ではないかな、というように考えておりますので。

いずれにしましても一度、永田議員の知見を我々に行政のほうにもいただきまして、国、県の関係者も一堂に会して、どういうふうな佐川町の農業振興を進めていったらいいかということを一度、話し合いをさせていただいたらいいいというふうに考えていますので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに考えます。以上です。

12 番（永田耕朗君）

町長の今の答弁では私の話が大きいという次元が大きいというような話もございましたが、それは逆で今、国の耕作放棄地に対しての補助事業については 200 万円を台にするということで、そういうことはちょっと佐川町には当てはまらない、その事業そのものが太すぎるということで、もっと小さいものに取り組めるような町単独支援ができないかというお尋ねをしました。

茶畑というものは点在しておるわけでありまして、1カ所で 200 万円もの補助金を使うような再生事業というものはなかなか難しいわけでありまして、小さいところをそれなりに再生するには、小さな使い勝手のよい補助金というものが必要じゃないかと思うわけでありまして、そういったものにはやはり町単独で少しでも再生ができるような取り組みを示すべきじゃないかという思いで申し上げましたが、町長初日の行政報告の中で、トピアとかのへの支援をするということをお知らせしましたが、どの程度のものを支援するのか。少しお聞かせをいただきたいと思ひます。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。トピアとかのに対する支援の内容につきましても、担当課長のほうから説明をさせます。先ほど永田議員からおっしゃいました点在している部分ということで、北川村が、まさしく提案をしたものに関してゆずの振興において、中産間地域でまとまった面積がない中で、点在している農地をどのように基盤整備事業に乗っけるかということに関して北川村のほうから提案をして、国のほうに採用されているという事例もございます。その話につきましても、担当課長のほうから私よりも詳しく理解をしているというふうに思ひますので、先ほどのご質問も含めて担当課長のほうから説明をさせていただきたいと思ひます。以上です。

産業建設課長（田村正和君）

永田議員のご質問にお答えいたします。先ほどご質問いただきました斗賀野のトピアさんへの補助については、今後見込まれている近々の補助で言いますと、これから経営をしていくにあたって必要になる機械への補助、これは県の事業も使いながらということになると思います。

それからトピアさんに関してはこれから経営も大きく、全面受託も広がるということですので、その際に個々に補助を検討しているというふうに思っています。

それから町長のほうからありました北川村の補助の要件緩和につきましては、一般的な面的な圃場整備の事業にかかわるものでありまして、これまで県営事業で行っていた圃場事業につきましては、面積が20ヘクタール以上という要件がございました。それを北川村のほうから国へ提案をして10ヘクタール可能になったというのが大きな制度が改正されたというところでございます。以上です。

12番（永田耕朗君）

近隣の町村と比べた場合に佐川町の農業施策というものは少し遅れておるといように私どもは感じております。越知町にしても日高村にしても、それなりにメインの作物を奨励して農家が非常に元気な、佐川町でもニラとかイチゴとかございますけれども、全体的な農家の活力を見たときにはまだまだ佐川がこの近隣では低い状態ではないかと私は感じております。そこで町として積極的に新作物の奨励、導入というようなものをこれから検討するに値するところではないかと思っておりますので、ぜひとも新年度そういったものにも取り組んでいただいて、農家の活力を呼び起こせるような、行政施策を展開していただきたいと思っております。

そこで農業振興ということで、いろいろございますけれども、今、県が大きく旗を振っておるのがスマート農業と言いますか、ハウスの中の温度や湿度、二酸化炭素濃度がコンピューターで管理されて、というのが県の農業振興策の柱のひとつに据えて、実践型といわれる園芸施設を高知県の農業を引っ張っていくように見えるところもありますけれども、中山間農業の維持は深刻であります。佐川町では基盤整備も急がなければならない課題であります。初日に圃場整備ということで、報告がありまして3地区をモデル地区として協議を重ねているという報告がありました。高収益作物の作付けを可能にする基盤整備を進めることが重要であります。以前より未採

択要件が緩和されても、まだ10ヘクタール以上、というような説明でございました。10ヘクタールに満たない立地条件には栽培環境の悪い地域が佐川町には多々あるわけでありまして、いまだに農道もない、土水路のままの状況で田畑の荒廃は年々加速していくと考えるところではありますが、10ヘクタールに満たない山間地農業に力を入れて耕作放棄地の発生防止に取り組む必要があるんじゃないかと考えるわけでありまして。

そしてまた一方で、今、元気な作物、農家に対しての行政は目を向けるべきじゃないかと考えるところでもあります。梨栽培は夏場の高温対策、また今年のような長雨に対しての暗渠対策、しょうが農家に対しては安定した価格販売のためには農家が低音貯蔵庫を持つ必要があります。佐川町では、農家に2カ所だけ低温貯蔵庫があるわけですが、越知町では、7カ所あります。これもすべて行政の支援でできておるわけでありまして。以前、佐川町でも40年ほど前にしょうが掘り取り機に対しまして補助金を出したことがありますが、今でもこの機械が使われております。今、佐川町では、新規就農でしょうがに取り組む人が多いわけでありまして、今こそ元気な農業、元気な農家への支援を危機感を持って見据える必要があるのではないかと考えるものであります。梨の高温対策、長雨対策、あるいはしょうがの安定した経営に向けて農家が元気なやる気のあるうちに元気な農業が維持できるように行政も取り組むことが大事であろうと考えるものであります。

そこで再度町長にお伺いいたします。圃場整備が今の制度で10ヘクタール以上ということでもございましたが、なかなか佐川町では10ヘクタールに満たないところがありますが、この10ヘクタールに満たないところの基盤整備、町単独での支援といったものが、必要ではないかというふうに考えています。そして今、元気な農業梨づくりさんとか、しょうがつくりさんとか、こういった農家の農業を維持するための支援というものもこれから見定めていかなければならないと思っておりますが、その2点について町長の見解をお伺いいたします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。まず元気な農家への支援ということになります。もちろん本当に前向きに取り組まれている農家の皆さんには、町としましてもしっかりと支援をしていきたいというふうに思っています。新高梨の取り組みにつきましても散水設備の件です

とか、それこそ山本有二先生が大臣のときに、お話もいただいて、梨組合の皆さんにお話をさせていただいたという内容もございません。それは各皆さんの要望をお聞きしながら、いろんな制度を活用しながら町としましても、支援をさせていただきたいというふうに考えております。10ヘクタール以上の支援につきましては、今後どのような形で進めていったらいいのか、担当の課長のほうでの考えはあると思いますが、一度関係する皆さんでこうしたいんだ、ああしたいんだというお話も聞かせていただいて、一緒になって考えて、それですと例えばクラスター化をはかって県の産業振興計画にのせる形で進めていったらいいのではないかと。県の産業振興計画にのりますと、施設整備に関しても一定の補助もいただけるということになっておりますので、トータルでどのようにそれぞれに品種に関して、しょうがならしょうがで、佐川町としてどのように面的に広げていくのかということをお話をさせていただければ、ありがたいなと思っておりますのでぜひお時間をいただければと考えます。以上です。

12番（永田耕朗君）

今までできていない部分、農業に対しての支援策、がこれから重要になってこようと思っております。今、耕作放棄地の拡大ということが大変大きな課題と私は申し上げましたけれども、かろうじて農業が継続されておる方々に続けていただけるような支援策、あるいは新しい作物の導入とか、また元気なうちに、もっともっと行政が目を向けて、より効果のある農業施策を展開していただけるように要望しておきたいと思っております。新年度に向けて、予算編成に向けて農業に対して積極的な施策の検討をお願いいたします。

続きまして、町道の整備についてであります。町道と生活道は一体であります。佐川町は近隣町村と比べると道路の整備は非常に悪い、遅れている状態であろうと思っております。それは財源にも関係があると思っております。過疎債が適用されないということで不利なところもありますけれども、町内いたるところ町道生活道の痛みが激しい段差が生じてバイクなどでは危険な場所が多々あるわけでございます。堀見町政6年間で、手付かずのところはまだ残っており、地域住民にとっては生活道は毎日、朝夕それ以上、利用する住民の暮らしに大切なところでありまして、また救急車も入れない町道はあるわけでありまして、危機を感じているところでありまして、

町道の維持管理費は年間2千万ぐらいではないかと思いますが、もっと思い切った予算措置をするべきではないか。建設課長も一生懸命現場に足を運んでおりますけれども、ない袖はなかなか振れないわけでありまして。私は建設課長に決して頼まれたわけではございません。私は仕事柄各地域を回る、軽トラックで回れば道路の状況はよくわかるわけですし、私はどこの道路が痛んでいるか、救急車が入れないところはどこか、すべて自分で見て回って感じたことを今、申し上げております。私が今ここで痛みの激しい箇所を申し上げることはできますけれども、それを言うとまたいろいろ自治会等弊害がでてきてもいけませんので申しませんが、たぶん建設課のほうには各自治会長から要望があがってきておるとお思います。来年度町道整備の要望に沿うように、積極的な予算編成をするべきではないかと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。以前、永田議員から町道改良維持修繕の費用としてもっと予算を増やせないかというお話もいただきまして、平成29年度から2千万円の予算を増額をいたしまして、現在、計画的に改良維持をしていく費用として5,250万円の予算をとっています。産業建設課の田村課長のほうからは今、柔軟に予算も運用して地域住民の皆さんの要望にもお答えをできていると私は認識をしております。このあと、詳細につきましては課長から説明をさせますが、町としましても今、一生懸命皆さんの要望を聞きながら、柔軟に臨機応変に対応させていただいているという状況ですのでご理解をいただければと思います。詳細は担当課長から説明をさせます。

産業建設課長（田村正和君）

お答えいたします。道路の予算ということでございますけれども、永田議員おっしゃるように舗装についてもございますが、全体的なお話をさせていただきます。まず町道河川など住民の生活に安全対策工事予算としましては、工事費として本年度3億3,800万円となっております。この合計予算について言いますと平成22年度の当初予算ベースから約2.2倍となっております。この増額の主な要因でございますけれども、これは先ほど永田議員おっしゃられました橋梁それから舗装トンネルなどの長寿命化対策、それから耐震化対策費用の増額となっております。計画的に実施している橋梁舗装に

については国の地方道路交付金事業それから公共施設等適正管理推進事業、他にも辺地債事業あわせて2億5,600万円を計上して今、重点的に取り組んでいるところでございます。残る予算8,250万円につきましては、計画的な改良であるとか維持改良事業費、これが先ほど町長が説明した5,250万円と。それとは別に突発的な修繕対応とか防護柵なんかの設置費用、交通安全対策費用として3千万円を計上しています。計画的な改良維持事業費、説明しました5,250万円につきましては、町長がいたしましたとおり平成29年度から約2千万円の増額をして、これまで対応してきた経緯がございます。皆さんの普段通られるいわゆる生活道の整備につきましては、これまで通り、計画に基づく事業を役場としてしっかりと執行することはもちろんですけれども、年度途中に発生した計画事業以外の緊急的な対応につきましても、予算の範囲内で柔軟に対応したいと考えております。以上です。

12番（永田耕朗君）

維持管理費の2千万円が29年度に増やされたということですが、この町道、一番住民に身近な生活道に対しての痛みの激しい部分も早急に改善をしなければいけないんじゃないかと考えるわけでありまして。全体的に予算があるろうと思っておりますけれども、大きな事業は金を食われておる、その中で町道生活道の痛んでおる部分も最低限改修していただきたいというのが地域住民の要望でありまして、自治会長の話を聞くと何年も前から要望を出しておるがやってくれんという話を聞きますが。たぶん、建設課長のほうでは予算要求をしておるんじゃないかと思っておりますが。29年度から2千万円維持管理費を増額したという町長の説明でしたけれども、町長、副町長、予算査定の中であんまり削りすぎじゃないかと私どもはかんぐりたくなるようなわけでありまして、痛みの激しい道路、日々の生活住民は行政サービスを受けておると実感が持てるように早急な取り組みを要望してこの町道に関しては終わります。

続きまして、防災無線の更新についてであります。これも町長の行政報告で初日にございました。すでに、実施設計に入っておるといような説明であったかと思っておりますが、これについてこれまでの経緯、またヒアリング等についてどのような経過があったのか、説明を願いたいと思っております。

総務課長（麻田正志君）

お答えをいたします。防災行政無線につきましては、9月の定例会での行政報告での触れさせていただいておりますけれども、9月末で基本設計を完了し、現在実施設計に取り組んでおりまして、令和2年度の工事の発注に向け、取り組んでいるところであります。この防災行政無線につきましては、平成16年度だったと思っておりますけれども、その廃止からすでに15年経過しておりまして、やはり経年劣化等故障等もあります。この間も現在の防災行政無線、中継局の虚空蔵山のほうが故障をしておりまして、時々その故障のときにあっては、鳴らない、防災行政無線が鳴らないというような状況もありました。このようなこともありまして、来年度更新するために準備をしておるということになっております。そしてどのような内容にするかということによって本年度先に基本設計のほうでどのような方式がいいかというような内容のほうを決めました。この防災行政無線を含みます情報の伝達の手段というのは防災行政無線のほかには自治体独自の地域振興無線とか、民間のエフエム放送などのラジオ放送とか、また光ケーブルなどの有線を活用するものなどとか、いろんな方式がありました。そのようなものの中から有線を活用するものにつきましては、震災によってケーブルの切断が懸念されるのではなかろうかとか、あるいはラジオを活用するものにつきましては、現在、佐川町にはインフラの整備がなされておりませんので、設備の整備費用が多額にいつていると。あと地域振興無線などの簡易無線につきましては、現在の佐川町で採用しています同報系というのですけれども、町内一斉に同じ放送が流れるというような方式でありますけれども。そちらのほうのシステムの構築が困難であるというようないろんな方式の中から検討いたしました結果、現行の方式と同様の防災行政無線の同報系という方式にするということの基本設計の段階で決定いたしました。

それと同じように移動系のがありますけれども、その移動系のほうにつきましては、高知県のほうで整備を予定しております、そちらのほうと連携できるシステムを前提にして整備するということの基本計画のほうで決定をさせていただきました。そしてその基本設計に基づきまして現在、実際に現地調査などを実施いたしまして地理的な特性とか、経済性とか利便性などの観点から設計を進めておるといような現状になっております。年度末には実施設計が完了できるように今現在取り組んでおるといような状況になっており

ます。以上でございます。

議長（岡村統正君）

休憩します。

休憩 午後 3 時 37 分

再開 午後 3 時 38 分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長（麻田正志君）

申し訳ありません。答弁のほうが悪かかっておりました。ヒアリング等につきましては、基本設計を委託した業者のほうとその方式についていろいろと検討をして各いろいろな方式について、内容についてヒアリングをして決定をしたという状況になっております。以上でございます。

12 番（永田耕朗君）

設計業者とヒアリングをしたというんじゃなくて業者とヒアリングをしていますか。各メーカーを呼んで、ヒアリングをしておるのか。それをお尋ねしたい。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。町のほうは各メーカーを呼んでヒアリングをしたということではございません。委託をした業者のほうがその各方式についてのいろいろな経済性であるとか、特徴であるとか、そういうものをまとめて調べあげていってその中で検討したという内容になっております。以上でございます。

12 番（永田耕朗君）

今回の更新は同報系と移動系と 2 通りあるわけでありますが、問題は移動系は高知県の防災無線を併用すると、供用するということになれば、県の指定したメーカーになろうかと思えますけれども、この同報系について設計業者に対して、町としてどのような指示をだしておるのか、それをお伺いいたします。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。町のほうといたしましては、いろいろな先ほどいいました情報の伝達の方式がありますので、その情報の伝達の方式にそって佐川町にとってよいような方式ということで、いろいろな

方式のメリットでありますとか、デメリット、そして拡張性でありますとか、経済性、そのようなものをすべて調べて基本計画のほうをつくっていただくと、そのような内容をこちらに報告をして検討していただくという内容でやっております。以上でございます。

12 番（永田耕朗君）

これは総務課長の話を伺うと、全て業者任せというように聞こえるわけですが、この問題は移動系と同報系これを一括で考えるのか、分割で発注を考えておるのか。まずそれをお聞きいたします。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。現在まだ実施設計の段階で発注とかまだそういう検討はしておりませんので、どのような方法でやるとか考えておりません。以上でございます。

12 番（永田耕朗君）

課長、今が大事なんです。今が。このままで業者任せになると偏った設計になる。これはなぜかと申しますと、今、県が決めておるのが日本無線のメーカーであります。これを一括発注ということで町が指示をせずにも何も町の意向を出さずに業者任せということになると日本無線、県の防災無線の決めておるメーカーがものすごく有利になる。最終的には入札で競争原理が働かなくなるような結果になる。今、全国でそういうことが現に起こっておる。それはやはり町のほうがしっかりと各メーカーの機種を勉強しながら、設計業者にどういう方向でいくかということを示唆をせんと。ただ、今のような設計強者任せでは大変なことになりますよ。前回の防災行政無線が3億ぐらいだったと思いますが、たぶん、4億5億という世界ではないかと思いますが、これが偏った設計によって指名業者が辞退と、というようなことがおこった場合には入札が高どまりになる。現にそういうことが、全国で起こっておる。それで私は指摘をしておるわけでありまして。

もう一度お伺いしますが、町としてしっかり設計業者に対して、町の意向を伝えるようなことをこれから、各メーカーを呼んでヒアリングを受けて進めるべきではないかと思いますが、再度お伺いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えをいたします。現在、委託しております実施設計の中で、成果品において、特定のメーカーとか製品、これらが推測されるよ

うな偏った記載を行ってはならないものとし、複数の無線機メーカーが対応できる工事使用書等を作成することということで、委託をしておりますので、そのような中でいろんなメーカーが参加できるようなことに取り組んでいきたいというふうに考えております。

12 番（永田耕朗君）

これは一括発注の予定なのか。分割発注なのか。町長その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。現時点では何も決まっておりませんので、今後検討して決定をしていくということになります。永田議員がご心配されることも、ごもっともだと思います。この防災行政無線だけでなく、いろんな設備、エレベーターだとか、何か使用書の中でメーカーを特定するような記載があると、そこしか応札できないということになります。そうあってはならないということで、私もコンサルならびに担当課長のほうに私のほうから指示をしっかりと出しております。コンサルに確認したことによりますと、現在の設計で、入札に応札できるメーカーは8社程度はあります。という話も聞いております。ただ永田議員から今日ご質問も心配のご意見もいただきましたので、改めてもう一度メーカーのコンサルのほうにしっかりと確認をしてそこに抜かりのないように設計をするように指示をしたいと考えております。以上です。

12 番（永田耕朗君）

確かにメーカーは7、8社と私も伺っておりますが、今のままで町のほうから設計業者のほうに何も言わないということになると仕様書が偏ってしまって、業者が辞退ということが多々起こるわけです。というのは指名業者を集めたときに仕様書を見たときに、町のほうからフラットな設計ということの指示を出しておらなければ、どうしても設計業者は特定メーカーに偏ることがある。そうなったときには、せっかく指名を受けても業者は辞退をしなければならぬということが、あちこちで発生して問題になっておるわけがあります。今回、佐川町の場合もまったく町のほうから設計業者に対して指示が出ていないということは設計業者がもしまちがって偏った設計をした場合には、特定業者に偏って入札が大変、1社2社の有利に運ぶことがあるわけです。やはり問題は町のほうから、今の設計業者に対して、フラットな設計ということを指示するべき。

そうすることによってどこの業者も機宜的に対応ができるという設計になろうと思います。もしそれが辞退というようなことがおこれば、公平な公正な入札はできなくなると思います。そこをよく注意して町として今、すでに実施設計に移っておるということであれば、町のほうからはっきり町の姿勢を示して、各メーカーフラットな設計を指示すべきと私は考えます。そうすることによって最終的には競争原理が働いて、安い入札ができると考えておるところであります。ぜひ金額の大きい事業でありますので、慎重にまた競争原理が働くような進め方を今、取り組まなければならないと思いますが、再度、答弁をお願いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。先ほどの答弁の中でも申しましたように現在の実設計書の段階におかれまして、委託業務の仕様書の中で中立性の保持ということで乙と書いておりますけれども、乙のほうにつきましては中立性の保持をするように努めることと。また先ほどいいました成果品等につきましては特定のメーカー製品またはこれらから推測されるような偏った記載を行ってはならないものとし、複数の無線機メーカーが対応できるような工事仕様書等を作成することということで指示のほうは出しております。なお、もう一度このことは指示をするように、確認をするようにはしていますが、現時のところ先ほど申しましたような指示はしております。

またこの同報系につきましては町長のほうからも答弁がありましたように、現在の無線方式においては、8社ほど機器を製造している会社があるというふうに報告は受けております。以上でございます。

12番（永田耕朗君）

その8社を指名しても辞退ということが起こるわけでありまして。それを心配しておりますので、ぜひこれから設計業者に対して町としてはっきりそういうことを申し上げ、仕様書について8社なり、またメーカーが8社であるならば、ほかに工事業者を指名するという場合があるかもしれませんけれども。そういったことで多くのメーカーが入札に参加できるような設計にしなければならないと思いますので、ぜひともこれからそういう取り組みをしていただきたいと思います。

続きまして、四国電力の住宅跡地についてであります。今朝ほ

ど森議員の質問に対しての重点事業ということで、町長が四国電力住宅跡の活用ということも重点事業ということで、説明されましたが、この活用、どのような活用方法をされるのか、まずお伺いいたします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。以前、議会で半分に関しては、町民向けということでお話をいただいております。基本原則としまして、町営住宅での活用を考えております。ただ、今、町営住宅の入居募集をしたときに、結構すぐ埋まらない状況が本年続いておりましたので、町営住宅で提起するのがいいのか、もしかしたら、少ない数でも移住者向けの住宅にしたほうがいいのか、それを総務課とチーム佐川推進課で協議して検討しなさいということで、両課にまたがって期待することということで指示を出しておりました。

その結果を踏まえまして、本定例会中の議員全員協議会の場におきまして、議員の皆様のご意見をもお伺いしながら、最終的には決定して来年度の事業課を図りたいというふうに考えておりました。原則としては町営住宅で整備をすると考えております。以上です。

12番（永田耕朗君）

住宅跡地、社宅の後の購入にあたりましては、当時の予算を議会が認めるにあたりましては、町営住宅に半分をすることを条件である予算を認めたと、私は記憶しています。町長もそれは承知していると思いますが。これにつきましては昨年9月議会で西森議員も質問をいたしました。それでそのときも町長は今と同じ答弁でありました。住宅の募集をしたときにまだ埋まらない。また空きもあるというような答弁でありましたけれども、実は私も住宅選考委員の一人でありまして、先月も住宅選考委員会がございましたが、今、町営住宅も古い建物、シャワーもないというようなところもあるわけございまして、新しい設備のえいところはこの間も1戸の募集に8件の応募があったというようなことで大変、住宅、住民からの町営住宅への要望は大であろうと思います。ただ、富士見団地のようないまだにシャワーがないというようなことで大変住民からは応募が少ないという状況ではないかと思いますが、ぜひ電力の社宅跡の建物は住みやすい入居したいというような設備に改善をしたらどうかと考えるわけであります。

やはり住宅というのが人口を維持する、あるいは人口増には最大

の武器であろうと思いますが、越知町へ住宅ができたときには佐川から以前にも申し上げたかもわかりませんが、若い世代が50人近く移住をしました。それはあまり表には見えていないですけれども、佐川の私も知っておるかたもすでにおこなっておりますけれども、若い世代が越知へ移住というか住宅を求めて入り、そこでまた新たに子供もでき生活をしておるわけでありまして、やはり住宅というものは人口の増加につながると考えるわけでありまして、ぜひとも早急に取り組んでいただきたい。すでに予算を認めてから4年が経過しておると思いますが、ちょっと時間が経ちすぎたと思います。ぜひとも来年度はそういったもので予算を組んでいただいて、応募者が殺到するような住宅を構えていただきたいと思います。

あと1点、予備費の必要性ということで通告しておりましたが、私がなぜこんな質問をするかまず説明をしなければならぬと思います。今年の4月から黒岩中学校が休校になりまして、黒岩地区の子供たちは佐川中学校へスクールバスで通学するようになりました。従来に通学路と少し変わったことによって地元から防犯灯を設置してほしいとの要望が出てきたわけでありまして、私は夜暗くなってから現場に立ち会いました。確かに暗い、明かりがほしい状況でありましたが、またこの地区はずっと以前に女子高校生が事件に巻き込まれたところでもあり、私は防犯灯の必要性を強く感じたところでありました。

そこで日を変えて担当課の職員と夜間再び現場にまいりました。担当職員も必要性は認めるが予算がないのでできないとのことでした。それが今年の6月頃でありまして、新年度が始まってわずか、3カ月足らずで、わずか2、3万の金がないというようなことで私は疑問を感じまして職員に尋ねますと、前年度自治会から要望があったところだけの予算を組んでおるので余分がないというご説明でした。それならば、通学路であるので教育委員会でも予備費がないかと問い合わせをすると、予備費なし、との返事でありました。わずか2、3万の2、3万と申しますか、当初予算の中ではわずかの金額であります。6月の時点でどこもお金がないということでありましたが、甘い予算と予備費とは意味合いが違ふと私は思います。予備費もある程度は現場へ持たさないと職員が仕事ができないんじゃないと考えるわけでありまして。また仕事をやる気がおこらないと、私は感じたわけでありまして。

職員は町長の手足であり、職員が職場で対応できることが住民サービスの向上につながると私は思うわけであります。町長、副町長が予算査定で数字を削るということは職員が身動きが取れなくなるんじゃないか。数字を削るだけがトップの手腕ではないと私は考えるところであります。職員が仕事ができるように予算に余裕を持たせるということも重要ではないかと考えますが、町長のお考えをお願いいたします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。まずお詫びを申し上げなければいけないなと思うところは今の防犯灯、通学路の防犯灯になろうかと思いますが、私のところに情報として入ってきておりません。これは私の普段の仕事の仕方、職員に対する説明の仕方が不足しているんだというふうに、今後徹底をさせていただきたいなと思います。

職員の皆さん、課長の皆さんは予備費を使うことに関してすごく敬遠をします。実は今まで私のところに話としてあがってきた内容で来年度にします。今年予算がないので来年度にしますという話は結構あります。ありました。これは急いでやらなければならないことなだから予備費使ってやればいいじゃないかといって予備費を使って対応をした事案が私の記憶の中でも4、5件あります。ですから、この防犯灯のことについても、もし私のところにあがってきたとしたら緊急性のあるものだからすぐにやりなさいという指示をしたんだろうと思います。ただ私のところまでこの案件についてあがってきていないことが、そもそも大きな問題ですので、今後はそういうことがないように職員に徹底をしていきたいと考えております。

予算も切るだけの予算組みをしていないというふうに考えております。職員の皆さんの声も聞きながら、話も聞きながら納得したものに関してはしっかり予算もつけております。増額の予算もつけることも当然あります。ですから今日、幹部職員すべてこの議場にいますので、これは私の方針として一貫してこの6年間かわっておりませんので。課長の皆さんには本当に緊急性の高いものに関してはしっかりとあげていただきたいというふうに思います。今後もぜひ、このような話があったらご意見をいただきたいなというふうに思います。以上です。

12番（永田耕朗君）

町長はこの防犯灯の件に対して聞いてないということで、こんなことを町長にあげていくような問題じゃないですよ。こんなわずかな防犯灯の1本や2本は担当課が現場でやるべき仕事でこんなこともすべて町長の判断を仰がんといかんということは、これ自体が町長ちょっと判断ミスじゃないですか。それはみな担当課長ここにおりますけれども、それは今まで町長がそういうやり方でやってきたというけど誰もそれに対して、高学歴の町長に対して数字で反論をよう言いませんよ。私はここであえて言いますが。そういった防犯灯1本にいたるまで町長の判断でということは大きな間違いじゃないかと思えます。もっともっと職員を信頼して小さいことは末端で町長のわからんところでも、職員の判断でやらすということが大事じゃないでしょうか。それが職員のやる気をおこす。防犯灯の1本まで町長の判断をいただかないかんということは、これはちょっと町長、詰めすぎじゃないかと思えます。石で手を詰めるようなことをしては人の心は動かんと思えます。もう少し、柔軟に対応を、6年も町長をやってきたらもうちょっと職員を信頼して現場を任すべきじゃないかと。お金もある程度余裕を持たせて、現場で即決できるようなことをすれば、住民から行政へ対して信頼が増すと思えます。これはちょっと町長今、訂正すべきじゃないですか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。少し誤解を永田議員に与えてしまいました。全体の予備費を使う場合に関しましては必ず話があがってきます。そういう意味での予備費という話をさせていただきました。基本的に各担当課で持っている予算に対しまして課長の権限で判断できるものに関しましてすべて任せています。細かいところまですべてこまごまと指示を出すことは、すべて私の了解を取らなくてはならないという仕事の仕方はしておりませんので。

ただ、全体の中、全体枠としての予備費を使う場合には必ず私のところまで決済がまわってきますので、そういう意味で話をさせていただいているというのが現状です。予備費の流用ではなくて、こういう故障がありました、こういう事案がありました、今年度予算がないので来年度やろうと思っておりますという報告もあがります。その時には「これは急いでやったほうがいいので今年度補正を組むなり予備費を使うなりやったらどうですか」という話をするのは

あります。ぜひ誤解をなさないようお願いしたいと思います。
以上です。

12 番（永田耕朗君）

私が言おうとしているのは大きなお金じゃなくてそういう現場で即決で各職員が判断して、住民に対して返事ができるというようなお金が必要じゃないかと。町長にいちいち決裁をしてもらうんじゃないかと小さいものは現場で解決できるような予備費を持たせるべきじゃないかということをお願いしておるわけでありまして。例えば建設課長の状況を申しますと以前に、ずっと以前の建設課長は現場でどんどん即決できた。それが、50万以内のものは即決でやりますという返事を住民の前で返事をしていたわけですが、今もその各課長が50万円以内の決裁権はあろうと思いますけれども、やはり今は窮屈な予算編成のために、どうも特に建設課長なんかは現場で即決しにくい状況じゃないかと、どうしても急な。これは決して私が建設課長に頼まれたわけじゃない。私が想像、普段の建設課長とのいろいろ意見交換の中での想像でありますけれども。町長は決して建設課長をあとで攻めんように。現場というものは思わぬ突発的なことが発生する、特に建設課なんかはそういうことがありますので。もしそういうことがおこったときに当初予算の中から引き出してそういうものに流用するということになる、当初計画しておいた事業が遅れる、すなわち私が今日言うたようないろんな事業ができないという部分がありやあしないかということでそれを申し上げますが、ぜひもうちょっと職員を信頼しておると思いますけれども、ちょっと詰めすぎで詰められて詰められて苦しい思いをしてる課長がここにはたくさんおるんじゃないかと私は推察します。ぜひそういうことで町長もう少し太っ腹で職員が積極的に動けるような予算編成が重要じゃないかと思っております。

副町長、最後ちょっと答弁を求めたいと思っておりますが、私今日いくつか質問をしましたが、その中で防災無線について、予備費について、もし私が間違っておれば私も訂正しますが、行政経験が長い副町長ご答弁願います。

副町長（中澤一眞君）

お答え申し上げます。防災無線の関係ですけれども、永田議員のご心配は大変私もそういう事態が起こったら大変だと思いで先ほど聞かせていただいております。総務課長のほうから答弁を申し

上げましたとおり、今の設計業者等の間でその複数参入ができると、競争性が担保できるという仕様はしっかり指示をしいております。ただ、ご指摘がありましたように、書面上でやるものが現実に担保できるのか。ご質問の中にございましたけれども、そういう事態がおこっているとお話がありましたので、それは私も承知をしておりますませんでしたので、そのへんの実態はやはり調べているんな手だてをこうじる必要があると感じております。そのように対応を私のほうからも指示をさせていただきたいというふうに思います。

それから予備費の利用につきましてですが、行政経験が長いというふうに言っていましたので、申し上げますと私の感覚から言いますと佐川町役場の予算の執行と言うのは非常に窮屈だということを1年目に非常に感じました。お話のように年度途中の不測の事態というのは当然起こりうるものであります。ですので当初の予算を組んだと、そのとおり予算を組んだものが100%決算であるということはまず逆に言えばありえない。何らかの事情変更がある。工事でも入札すれば入札減額が起こります。想定しない災害が起こります。あるいは緊急に補修が必要な事態が生じると。そういったものにできるだけ柔軟に対応していくということが、当然必要だと思います。

そのうえで、非常に予算の組み方、予備費の活用の仕方ということで言いますと非常にある意味でいいますと真面目で、決められたことをきちきちやるという私から見れば、そういう気風が佐川町役場にはございました。それは当然財政規律を守るルールを守るということでいえば公務員としては当然のことではありますが、予算を使うことによって町民の安定した生活、幸せを確保していくという、予算を使用する目的からいけば、そこまでやる必要はないのではないかとということで私のところには、ほぼかなり予算の執行に関する書類が回ってきます。その際に流用であったり、あるいは予備費の活用であったり、それから自治会からのいろんな要望のこともあります。それらを見てもみず限り、かなり柔軟に例えば建設課の各地域からの要望に関しては、私のところにあがってくる段階でこれは、これこれの事業予算を使って今年度やります、あるいはこれは緊急性からして来年度の予算でやりますとか、しっかり判断したものがあがっていておりますので、そういう意味での各課長の裁量というものは担保たれるのではないかと。

先ほど町長が答弁ありましたけれども、町長の指示は先ほど答弁でありましたように、どんどん各課長の判断でやってくださいという指示を私も度々横にいて耳にいたしております。むしろ私のほうがこれはどうなっちゃう、あれはどうなっちゃうということでもむしろ細かいかもわかりません。ただそういう財政規律を守るという意味では一定そういったチェックもしながら、しかし職員はお話にもありましたようにみずからが佐川町のためにこれが最善なのだという思いをもって、執行することに対してブレーキをかけるつもりは私もございませんし、町長が申し上げたとおり、やろうというふうに日々の仕事をする中で感じておるところでございます。なお一層、予算の活用、執行の運用の仕方につきましては来年度の予算編成がこれから始まってきます。本日午前中から何人かの議員のかたにお話をいただきましたけれども、さまざまご要望をいただいております。そのために財源の確保が必要でございます。それをするために、先ほど予算の固定化みたいな話をさせていただきましたけれども、予算もしっかり見直して、スクラップをすべきはスクラップをする。その財源を新しい事業に振り向けるそういう作業を編成作業を通じてやっていきたいと考えております。以上でございます。

12 番（永田耕朗君）

副町長から私の質問に対して、間違いのご指摘がないようでございましたので、訂正はするにようばんかというふうに考えますが、今日だんだんと予算編成に向けての意見を申し上げさせていただきましたが、ぜひとも町長の部下、手足であります職員が楽に気楽にもっと積極的に仕事ができるように少し予備費も認めていただいで予算編成していただきますように期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（岡村統正君）

以上で、12 番、永田耕朗君の一般質問を終わります。

日程第 2、常任委員会審査報告についてを議題とします。

産業厚生常任委員長の報告を願います。

産業厚生常任委員長（藤原健祐君）

（以下、「産業厚生常任委員会審査報告書」朗読）

以上でございます。

議長（岡村統正君）

以上で報告を終わります。

これから受理番号5号について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

全員賛成。

したがって、受理番号5、陳情書について採択することに決定しました。

受理番号6について、これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成多数。

したがって、受理番号6、すべての子どもによりよい幼児教育・保育の無償化の実現を求める意見書の提出を求める陳情書について、採択することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議を、12日の午前9時とします。

本日は、これで散会します。

散会 午後4時20分

